

令和4年2月定例会 常任委員会

商労文教委員会

委員長名	佐藤義憲
委員会開催日	令和4年3月7日(月)、9日(水)、10日(木) 14日(月)、15日(火)、18日(金)
所属委員	[副委員長] 渡邊哲也 [委員] 渡辺康平 三村博隆 椎根健雄 佐藤雅裕 宮本しづえ 今井久敏 満山喜一 瓜生信一郎



佐藤義憲委員長

(1) 知事提出議案：可 決…15件
承 認…1件

※[知事提出議案件名はこちら](#)

(2) 請 願：不 採 択…2件

※[請願はこちら](#)

(3月 7日(月) 労働委員会事務局)

宮本しづえ委員

減額する約500万円のうち8割に当たる約400万円が委員会費であるが、なぜこのように金額が大きくなるのか。

次長兼審査調整課長

委員会費408万円の減額は、労働委員会の各委員の報酬である。報酬は月額と日額の併給制になっており、各種事件の審査、調整等に対する報酬であるが、主に日額報酬の減額が大部分である。今年度は、不当労働行為及び集団関係のあっせんの申請がなく、個別申請が3件であったため、その分の日額旅費を減額する。さらに、今年度はコロナ禍で、各種委員が出席する全国やブロックの会議等のほとんどがウェブ対応になったため、その分の出張旅費等を減額する。

(3月 7日(月) 教育庁)

宮本しづえ委員

県立高校の維持管理について、県立高校は校数が多く、原油高騰の影響が相当あったのではないかと思っただが、維持管理費がむしろ減額になっている。特別支援学校の維持管理費は1,500万円以上の増額になったが、県立高校はその影響がなかったのか。現場の状況をどのように把握し減額したのか、現場から需用費増額の要望がなかったのかを確認する。

財務課長

維持管理経費は、各学校に所要見込調査をした結果、特別支援学校以外については、現計予算の中で対応可能であったため、増額補正等は必要なしと判断した。

宮本しづえ委員

原油高騰の影響は相当あっただろうと思うが、本当に大丈夫なのか。現場に声掛けをしてもらえると、実は足りないともう少し気楽に言いやすいと思うため、指摘だけしておく。

この維持管理費の減額の中で、県立高校の就学支援事業が3億円以上の大きな減額となっている。これは申請に基づくもので、対象数の減少が理由であると聞いた。本事業にある所得制限の基準によって対象が減ったのか、申請が少なかった原因はなにか。コロナ禍で所得水準が上がっているとは思えない。高校無償化の諸収入基準が620万円であり、それを上回った世帯が増えたため必要額が減ったとはどうしても思えない。

財務課長

高等学校等就学支援事業の減額について、委員指摘のとおり、試算により、対象人数が当初見込みより2,000人以上減っている。その理由はやはり生徒数の減少等もあると考えている。また、所得制限については、約910万円が基準になる。現在、認定率は約80%台後半である。予算は、各学校の状況をしっかり把握し、認定できる生徒はしっかり認定し不足がないように措置しているため、留意願う。

宮本しづえ委員

620万円は私立学校だった。しかし、2,000人の減は大きいと思う。高校生そのものが減っているとのことだが、生徒数の見込みは大きく変化はないと思う。この差が出たのはなぜか。

財務課長

まず前提として、不足がないように最大で予算を見込んでいる。様々な状況において積み上げた結果、申請数が減れば、それに合わせて減額をしている。

宮本しづえ委員

結果とのことであり、整理予算は認めたいと思う。

次に福島スクール・サポート・スタッフ事業については、配置時間数の減少により減額された。確か12月定例会においても国の配置基準の考え方の変更により配分額が減り、結果的に配置する時間数を減らざるを得ないとの説明だった。その結果がこの減額に反映されていると思うが、非常に助かるとの現場の声を聞くため、必要な時間数をしっかり確保できるように国に増額を求めるべきだと思う。このような減額措置を整理予算でせざるを得なかったことは非常に遺憾なことだと思う。県としては国からの指示で仕方がなく減額したのかもしれないが、県独自の予算措置で必要な配置は行うなどの配慮も必要だったのではないか。

義務教育課長

委員指摘のとおり、本事業は学校現場から大変好評を得ており、働き方改革にもつながっているとの声が聞かれている。この減額は国の内示額が少なかったこともあるが、コロナ対策分として510名の配置計画を立てていたものの、実際には474名、93%の配置となり、配置できなかった学校もあった。その理由を調べたところ、相双地区における人材確保が課題で配置ができず、減額となったことがあった。本当にこの事業は好評であるため、人材確保に努め次年度につなげていきたい。

佐藤雅裕委員

説明の中で、新型コロナウイルス感染症の影響により減額との説明があった。その中で1つの事業に関しては代替事業で実施し、他の事業で当初の事業目的を実施したとのことによいと思う。昨年度であれば突発的にコロナ禍となったため、やむなしとなるが、今年度は当初からある程度コロナ禍が続くかもしれないとの想定で、事業を組み立てて進めてきたと思う。その中で、今回、新型コロナウイルス感染症の影響で減額となった事業が幾つかあったが、感染症の影響を加味しながら、事業の当初目的に対してどのような考えで現場が取り組んできたのか。また、減額により各事業目的の達成状況はどうだったのか。

教育総務課長

新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業について、大枠として説明する。基本的には、当初計画をしていた事業は非常に重要だと考え計画しているため、可能な限り感染対策を実施しながらできるように、あるいは代替の事業をできるように考えながら進めている。一方で、海外に行く事業や感染拡大地域で事業を予定していたものは中止をせざるを得ないと判断をしたものもある。実施が難しいものについても、オンラインで何らかの形で実施するなど、工夫をして実施してはいるものの、オンラインで実施した場合には、予算がほぼ必要ないため大幅に減額になった事業が多数ある。

影響については、今述べたとおり可能な限りオンラインなどで実施しているが、やはり実際に行って体験をすることと、オンラインなどで体験することでは学習効果の面では違いがあると思うため、次年度以降も可能な限り実施する方法を考えながら、やむを得ない場合には代替案での実施を考えている。

(3月 7日 (月) 企業局)

宮本しづえ委員

企1ページ、営業収益の約1,000万円増について、説明では特定水量と言っていたが、内容を聞く。

工業用水道課長

特定水量とは、例えば企業が夏場の気温の高いときに冷却水を契約水より多く使いたい場合や、他の用水が修繕等で使用できず工業用水を多く使いたい場合に、あらかじめ期限を決めて契約水量を超えて使用する申請をしてもらい、他企業への給水に影響がない場合は使用を認めるものである。

宮本しづえ委員

これは基本的な通常の年間契約以外に、特定の時期だけ特別に使用することを当初に別契約として結んでおくのか。

工業用水道課長

当初ではなく、その都度、夏場に通常より暑く冷却水がもっと必要となる場合などに、1か月前や1週間前等に申請してもらうものである。

(3月 7日 (月) 商工労働部)

渡辺康平委員

商12ページの中小企業制度資金貸付金について、新型コロナウイルス感染症対策として県が行ってきたものだが、今回の減額は多いのか、少ないのか、県としてどのように分析しているか。また減額幅の背景を聞く。

経営金融課長

まず、中小企業制度資金貸付金の約74億円の減額は、緊急経済対策も一般的な中小企業に対する貸付金も全て含む減である。新型コロナウイルス感染症対策特別資金の需要が非常に伸びたために、ほかの貸付けが相対的に減ってきたと分析している。そのため、貸付け枠を十分に用意し、結果として使われなかった予算を減額補正するものと理解している。

宮本しづえ委員

今回の補正で、まん延防止等重点措置に関わる協力金や一時金の増額補正が行われているが、この補正額は、今年度何度か支給された協力金、一時金の総額として必要な金額と理解するのか。それとも今回のまん延防止等重点措置に関わる金額と理解するのか、どちらか。

国の様々な一時金や持続化給付金などもそうであるが、書類が不備ループに陥りなかなか決裁されず、結果的に諦めてしまう件数が国の持続化給付金で4万件あると聞いた。本県において、不備ループにより申請を諦めたことで金額が減額になる事態が起きていないのかを確認したいが、この金額をどのように見ればよいのか。

商工総務課長

今回の協力金、一時金は、国の交付金を原資としており、今回のものだけではない。整理予算であるため、今年度トータルの予算となる。

また、本県では書類不備で長引くうちに諦めたり、期限切れになる事例はない。提出された書類のうち当てはまらない内容については支払えないが、書類不備の場合は、基本的に書類を提出させ確認の上支払っている。

宮本しづえ委員

県の協力金では基本的に諦める事例はないと理解してよいか。

商工総務課長

基本的に時間切れで諦めたり、引き延ばしで支払わなかった事例はない。

宮本しづえ委員

承知した。国からとても些細な書類の提出を求められたとの事例もあったため、本県においては、そのような取扱いをしないよう願う。

今回の補正では、これまで国が扱っていたG o T o トラベル事業を県に移管したための補正予算も計上されている。59事業が県に移管されることにより、県としてどのような受入れ準備が必要になるのか。

観光交流課長

国からは、今年5月以降にG o T o トラベル事業を実施するため、今回予算化している国の財源を各都道府県で活用してほしいと言われている。しかし、制度の詳細は、昨年11月の経済対策を行った当初から感染拡大によって事業スケジュール等がずれており、現在国において制度の詳細を調整中と考えている。

宮本しづえ委員

本事業では民間事業者への委託により受付等をしていたが、この事業費があまりにも高額ではないかと大問題になった。今回、本事業が県に移管されるが、県が事業者と独自に受付等業務の委託契約を結ぶことになるのか。それとも、国が既に結んでいた委託契約を単に県に移管するのか。

観光交流課長

本事業の委託方法についても、県から再三国に照会しているが、現時点ではまだ示されていない。

宮本しづえ委員

県が様々な地域に委託して事業を実施しているが、協力金の事業費に対する委託費の割合と、国のG o T o 事業に対する委託費の割合が全く違うため、あまりにもひど過ぎる。県が独自に委託すれば、より効率的な財政運営になる。全ての枠組みを決めてしまい、窓口だけ任せるとなると国のやり方は、あまり好ましくないと思う。この予算執行にも関わることであるため、意見として述べておく。よろしく願う。

次に商13ページ、中小企業制度資金推進費の1 中小企業制度資金利活用推進事業で約6億283万円が減額されている。据置き期間の短縮により、その分の利子補給額が減ったとの説明だったが、この時期に据置き期間が短縮された経緯を再度聞く。

経営金融課長

支出を最大限に見込んで5年間据え置くと利子補給期間は3年間になるが、実際は1年程度で返済を始める契約もかなりあり、返済が進むことで残高が減るため、結果として利子補給額が少なくなった。むしろ借入者の都合で契約据置き期間を短くし、それに伴い元金が減ってきたことによる。

宮本しづえ委員

制度の枠組みが変わり制約期間が短くなったのではなく、むしろ借りた側が返済できるようになったとのことである。

経営状況は少し改善してきているとも見て取れるが、本当に県内の中小業者の経営状況は改善していると見てよいのか。

経営金融課長

報道されているとおり、特に無利子の資金繰りにより全国的にも県内的にも相当程度資金繰りが下支えされ、結果とし

て倒産件数はバブル崩壊以降、最低クラスで昨今まで推移している。資金繰りの支援により、ある程度下支えの役に立ってきたことは間違いないと認識している。

宮本しづえ委員

経営状況が改善していれば好ましいことだが、そうでない業種もあると思うため、しっかり支援願う。

次に商18ページ、工場立地促進費は約60億円の減額により、累計額が約67億円で結果的に約半分になっている。年度末で事業費が半減され、当初どのように見込んでいたかが問われると思う。特に商工業費の場合は見込みに対する実績の差が金額的に非常に大きい。どのように見込み予算を計上するのか。他部署であれば、これほど見込みが違ってれば大変なことになるが、商工業費であれば、これだけの大きな差額が結果的に計上されても仕方がないと流されることがあり、県予算の使い方としてどうなのかと疑問を持たざるを得ない。この部分については、どのような見込みを立てて予算計上し、歩留り半分になったのか。

企業立地課長

ふくしま産業復興企業立地支援事業については、今回の減額の大半をふくしま産業復興企業立地補助金が占めている。委員指摘のとおり、半分程度が減額となっているが、当初予算の編成に当たっては、各企業に投資計画、実施事業完了見込みを確認した上で所要額を計上している。その時点では、今年度53件の支出を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響や世界的な半導体不足により経済環境が大きく変わる中で、企業の投資状況も変わってきたため、翌年度に計画を先送りしたり投資の規模を一定程度縮小して実施したりするなど、情勢に変化があった。最終的には、53件の予定が実際は26件で約半分になった。

宮本しづえ委員

見込みの中で一番大きな金額になったのは、どの業種で、どの地域に立地予定だったのか。

企業立地課長

地域別に見ると、比較的県内満遍なくあるが、県北、県中、県南、いわきが多くなっている。業種的には自動車関連や半導体関連が多くなっている。

(3月 9日(水) 商工労働部)

宮本しづえ委員

条例案と予算案が一体で出されたハイテクプラザについて聞く。

ハイテクプラザは、福島といわきの技術支援センターを郡山本部に合流させ、機能強化を図るとの説明をしている。ハイテクプラザの機能強化のために、どの程度の予算をかけるのかとの視点で見ると、金額的には極めて少なく、ほかの事業費と比べても大きな金額ではない。全体像がどのようになって、機能強化されるのか非常に見えにくいのが、人的な体制も含めて、今の福島といわきを郡山に集約させることにより、郡山の体制はどのように変化して、機能強化に結びつくのか。

人的な体制、具体的な支援の強化内容、そのために必要な財源、全体像が分かる資料を示してもらわなければ、本当に機能強化になるのか判断がつかない。この資料の提出を求める。

佐藤義憲委員長

宮本委員に述べる。

商22ページに関しての質疑であれば、まず予算の質疑を願う。

宮本しづえ委員

増額になっている部分について、どの部分で増額補正したのか。これは今回で終わりなのか、もしくはもう少し全体像があって、補正や次年度以降も機能を強化するための事業がこれから計画されているのか。

また、運営費も計上されているため、人員体制も併せて聞く。

産業振興課長

ハイテクプラザの機能強化については、商22ページのハイテクプラザ運営事業のほか、商23ページのハイテクプラザ機器整備事業がある。機器整備は機能強化の中で大きなものであり、1億2,503万1,000円を計上している。昨年度までの予算は約3,000万円から来年度は約3倍増で計上している。その内容としては、移設に伴い福島の繊維関係機器を新たに購入するもの等である。また、次年度以降との話があったが、今回のハイテクプラザの機器整備は、電源交付金の活用を考えており、次年度以降、約5か年計画で今後の機能強化として機器整備を行っていく。なお、次年度以降については、今後の財政当局及び関係機関との協議の上で計上することとなるが、今年度と同様に一定額を確保する方向で現在進めている。

続いて組織についてである。これまで郡山本部は、企画連携部と技術開発部の2部体制で、企画管理科、産学連携科、工業材料科、生産・加工科、プロジェクト研究科に分かれていたが、そこに福島技術支援センターの繊維・材料科、いわき技術支援センターの機械・材料科を集約し、新たに3部に再編することを考えている。新設する材料技術部は、金属・物性科、分析・化学科及び繊維・高分子科を設置し、繊維と化学関係が一体となった取組をするための科として考えている。そのほか、電子・情報科や新産業に向けたロボット制御科等の新設も考えており、体制的には従来福島といわきに配属されていた技術者は郡山本部に集約し、これまでと同じ人数での対応を考えている。

宮本しづえ委員

人数的には3か所を合わせた人員で運営されるとのことである。産業振興課長が、今までは3,000万円程度だったが、1億2,000万円以上の予算が計上されたため、この部分は強化されると説明していた。このハイテクプラザは県内各地の地場企業にとって非常に重要な相談機関であり、支援機関だったと思う。その県内全体の地場企業を支援する機関を郡山に一極集中させてしまうと、地元で身近な相談機関がなくなることになる。商工業の中小企業者支援を考えると、一番重要な機能を発揮すべき機関であると捉えなければならず、今まで3,000万円だった予算を1億2,000万円に増額したのだからよいとはならない。5年間でより機能強化を図るとのことで、まだ全体像が見えないが、東日本大震災や原発事故の影響も受けながら、必死に頑張ってきた地場企業を身近なところでしっかり支援することこそ、県商工労働部が一生懸命力を入れて頑張らなければならない。本来ならば、そこにこそしっかりと支援体制をつくっていくべきで、根本問題として統合すべきではなかったと思っている。

今後の5年間で、どのような部署で機能強化を図ろうとしているのか、県内の中小企業者からどのような分野で技術的支援の要望があるのか。

産業振興課長

地元からの声については、今回ハイテクプラザの在り方を考えるに当たり、県内の各企業を訪問したが、例えば県北地区の繊維産業企業からは、これまでできなかったしっかりした機器整備をしてもらいたい、繊維を素材産業として位置づけて研究開発をしてもらいたいとの話が出た。一方で、金属関係企業も含めて、ハイテクプラザの職員が地元を訪問し技術指導をしてほしいとの話もあったため、今回集約される福島といわきについては、技術指導や個別企業訪問の積極的な実施、研究会や研修会、技術相談会の現地開催などを考えている。

再編に係る機器整備は、繊維関係機器のほか、基盤技術である金属関係機器等も含めて整備を考えている。

また、地場産業への支援は郡山本部に集約することになるが、酒づくりや漆工芸などは引き続き会津若松技術支援センターで行うことになる。オリジナル清酒の製造技術開発や伝統工芸である漆製品の製品化に係る評価などは地元の組合等と連携を図りながら進めている。

宮本しづえ委員

会津は会津なりの地域特性があり、支援センターが地元の業者と密接に結びつき、そのニーズに応えた支援が可能になる。福島といわきは統合されるが、その地域特性に応じた事業者支援が可能かということである。一番身近なところに事業所があり相談できることが、何と云っても事業者の支えになる。事業者訪問をするからよいとの話ではなく、本当に地

場企業を支援するとの考え方が県商工労働部にあるのかと非常に疑問に思う。県の商工業者の支援の在り方として、このような統合が簡単に出てきてしまうことこそ問題だと考える。統合することに私は賛成できないが、訪問支援する体制をしっかりと強化していく必要があることも併せて指摘しておく。

佐藤雅裕委員

午前中の質疑の関連で聞く。

いわきと福島の技術支援センターを郡山本部に統合することについて、確かに分散させて細々した機械を持つよりも、他の都道府県の試験場に比べても誇れるような機械を集中的に持って、それを使って新産業を育てることも一つの考え方だと思うため、しっかりと進めてほしい。

企業の声をしっかり聞きながら機器整備をすると思うが、一方で、福島市も様々な工業団地を整備しながら、企業誘致を進めようとしている。イメージ的なことだが、そのような拠点がなくなることで、企業誘致等に影響が出てくるのではないかとの懸念もある。これから5年間をかけて様々な機器整備と併せて仕組みづくりをしていくとの説明だったが、福島では繊維のみでなく様々な企業が立地しているため、サテライト窓口のような拠点を設置し、地元企業や自治体の懸念に寄り添った取組をしていくことも一つの考え方ではないかと思う。今すぐに結論が出る話ではないが、これからの仕組みづくりの中で、そのような視点も含めながら検討願う。

地元自治体との統合、強化に関して、どのようなやりとりがあったのかを聞く。

産業振興課長

福島市、いわき市には直接訪問し、企業の声を含めて在り方の検討をしている旨を説明したが、集約についてはある程度やむを得ないとの答えだった。

佐藤雅裕委員

やむを得ないとの結論になったことは私も理解している。これからは、県と市の連携が重要になってくると思うため、自治体間の会話をしっかりと行いながら、予算を生かすよう願う。

瓜生信一郎委員

ハイテクプラザについて聞く。

12月定例会では課長から、なぜ統合するのか詳しい答弁があった。商22ページ、ハイテクプラザの運営費及び商23ページの機器整備費、その他関連予算が計上されており、宮本委員の質疑で次年度の機器整備費は3,000万円から3倍に増えたとの答弁があった。

今回の統合に伴い、ハイテクプラザ全体予算の中で新たに上積みした予算は何か。

産業振興課長

概算で述べるが、令和3年度は他課の計上もあり約4億2,000万円である。それが4年度の当初予算は約7億円になっており、約3億円増加している。大きなものとしては機器整備関連予算が約1億1,000万円、集約化関連予算が約1億3,000万円である。

瓜生信一郎委員

承知した。統合によって今まで近くにあった施設がなくなり、福島市選出の議員はみんな心配すると思う。12月定例会の説明において、統合後も地場産業の企業は安心して相談できる体制を執り、また訪問して親切に指導をするとの話があった。それに関する予算はどこに計上されているのか。

産業振興課長

地場産業を含めて出張関係は、ハイテクプラザ運営事業の中にあるものと、それ以外の個別の事業については各事業において旅費等を計上している。個別の事業として、例えば商23ページのハイテクプラザ試験指導普及事業に2,614万6,000円を計上しており、一般的な地場産業に対する指導や企業訪問等の経費を含んでいる。

瓜生信一郎委員

いずれにしても新しく出発することになるため、手の届くしっかりとした指導、運営をし、地元選出の佐藤雅裕委員、宮本しづえ委員、渡邊哲也委員の杞憂をなくすことが執行部の役割だと思う。予算執行に当たり、統合してよかったと言われるよう、しっかりと運営してほしい。部長、どうか。

商工労働部長

繰り返しになるが、今回策定した5か年の福島県ハイテクプラザ第Ⅲ期中期ビジョンは、行政側だけの計画ではなく、企業や団体等のユーザー側の意見が入っている。企業や団体、地元市町村とも様々な協議を進めてきており、ユーザーのサービス低下にならないように、統合による機能強化がよかったと言われるように、しっかりと運営していきたい。

瓜生信一郎委員

ハイテクプラザ関連予算の編成に当たり一番重きを置いた予算はなにか、産業振興担当次長に聞く。

再生可能エネルギー産業推進監兼次長（産業振興担当）

ハイテクプラザの機能強化策も含め、震災以降、様々な意味で本県産業が疲弊した状況から立ち上がるために、新産業を見据えて研究開発費や機器整備に重きを置いて増額予算を計上している。総合計画や当部の福島県商工業振興基本計画において、まずこれまで脈々と本県の基盤をつくり上げてきた地場事業、基礎的な製造業に、より光が当たるように各予算を強化した。ハイテクプラザにおいても、そのような支援をしながら、これまでの予算が生きて使われるようにしていきたいとの気持ちで今回の予算編成に当たってきた。

渡辺康平委員

商1ページ、空港利活用対策費の4福島空港国内線利用・運航促進事業、5国際定期路線等開設・再開事業について聞く。新年度における新規路線開拓と国際線再開をどのように想定しているのか。

空港交流課長

国内線については、既存の路線である札幌便と大阪便をきちんと維持していくことが第一義的にある。また、コロナ禍において今後の航空業界の先行きが大変不透明であるが、だからこそ各航空会社へのセールスも含めて、様々なアプローチを仕掛け、県内需要の声も聞きながら、どの辺りに新路線展開を図ればよいのかを情報収集しながら対応していきたい。

また、国際線については、従来チャーター便を運行していた台湾やベトナムが中心になると思うが、アフターコロナを見据えてチャーター便が運航再開できるよう、その種まきの事業を今年度も実施してきた。来年度も行いながら、いざ運航が再開した際に機動的に対応できるよう、引き続き事業展開していきたい。

渡辺康平委員

課長答弁のとおり、コロナ禍において航空業界は大変厳しい状況である。例えば沖縄等の国内便の具体的な路線はまだ出ない状況であると思うが、国際線に関しては台湾との具体名が出た。台湾への国際線再開に向けて、新年度予算の中でどのように取り組むのか。

空港交流課長

実際の往来はなかなか難しいため、オンラインで台湾のまち歩きツアーを体験したり、あるいはその逆で、県内の台湾人に県内の観光地を見てもらい、今後の商品展開につなげるような事業を展開していきたい。

渡辺康平委員

関連するかもしれないが商25ページ、広域観光推進事業の説明で、タイや台湾、ヨーロッパなどに現地窓口を置くとの話があった。その窓口で、台北と福島空港との国際線再開を担っていく役割はあるか。広域観光推進事業について聞く。

観光交流課長

台湾の現地窓口については、今年度も空港交流課とも一部連携しながら、教育旅行関係者向けのオンライン説明会や現地での旅行博への現地窓口の出店等を行ってきた。台湾からの往来が再開した暁には、空港を含めて連携していけるよう、今から準備している。

渡辺康平委員

広域観光推進事業について、各現地窓口にはどのような職員を何名配置しているのか。

観光交流課長

各国の現地窓口には、プロポーザル方式で委託する。基本的に旅行代理店の現地支店や現地にある旅行法人の日本支店に委託し、その委託先職員の本県担当者が複数名駐在し、窓口機能を果たすことになる。

渡辺康平委員

本県職員が行くのではなく、旅行代理店に委託して各地に配置するとのことだが、本事業は他県も同様の事業を行っており、委託先が他県も担当している等の実態はあるか。本県単体の事業との理解でよいか。

観光交流課長

現時点において、その現地窓口によっては他県の現地窓口を兼務しているところもある。今年度からヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアに現地窓口を置いたが、ここは現時点での担当者は本県専属であると聞いている。

渡辺康平委員

海外への売込みにおいて様々な役割を果たすと思うため、運営が円滑にいくようよろしく願う。

商5ページ、能開校整備費の能開校施設設備整備事業について、令和3年度予算2,473万3,000円から4年度予算は1億3,939万6,000円と1億円以上増額した理由を聞く。

産業人材育成課長

本事業費の増額は、商6ページ、2テクノアカデミーにおけるZ E H技術者育成事業等を新規計上したためである。

渡辺康平委員

商11ページの中小企業機械貸与事業14億9,424万5,000円について、令和3年度当初予算は約18億円で今回は約4億円減額している。一方で、3年度整理予算では約10億5,980万円の減額となっており、ニーズが非常に減っているのではないかと思えるが、本事業をどのように考えているのか。

経営金融課長

指摘のとおり補正予算では10億円程度減額し約8億円の予算となっている。

予算の考え方だが、産業振興センターが事業者に機械を貸し付けるに当たり、その割賦販売やリースで行う際の機械の購入代金を産業振興センターが毎年貸し付けており、新規貸付け枠として10億円、昨年度までに貸し付けたものについての来年度見込みが4億9,400万円となっている。1件当たり最高1億円まで貸すものであるため、10件程度の新規枠は例年確保している。2～3年前までは約20億円だったが、実情に合わせて減額要求している。

渡辺康平委員

商12ページの中小企業制度資金貸付金について、令和3年度当初予算約703億円から約140億円増額し、4年度当初予算は約849億円である。3年度整理予算では約74億8,000万円を減額している。昨日議論した際に、コロナ禍で他の貸付金が増えたためとの説明であった。恐らく伴走支援型分の増額かと思うが、整理予算審査時の議論との整合性をどのように取るのか。

経営金融課長

指摘のとおり、約140億円増額しているが、伴走支援型特別資金の新規貸付け分として60億円と既存分10億円を合わせて70億円の預託金を増額している。また、新型コロナウイルス対策特別資金の有利子型について、令和3年度当初予算では新規分としては計上していなかったが、新たに貸付け枠預託金として50億円増額し、合わせて120億円程度増額している。新型コロナウイルス対策資金の伴奏支援型だが、毎月10～20億円の融資実績があり、来年度も十分に賄えるだけの予算を積み上げた。

満山喜一委員

議案第73号専決処分の報告及びその承認についてである。工業の森・新白河A工区を造成したいとの話であったが、企業から引合いがあるとの説明について、具体的に話ができれば聞く。

企業立地課長

A工区の引合いの件は、現在、企業側も内部で検討を進めている段階であり、具体的に公表できる状況ではないことを理解願う。

満山喜一委員

慎重に進めなければならない部分であると理解しているが、相当大きい面積である。現在、河道掘削の残土が搬入されていると思うが、その辺りの整合性など、造成に当たっての考え方を聞く。

企業立地課長

委員指摘のとおり、現在、新白河A工区に令和元年東日本台風の災害対応として実施した河道掘削で発生した残土の搬入を進めている。造成時にこの土砂を有効活用することにより、全体事業費や企業に分譲する際に分譲価格の低減が図られるため、企業誘致を進めるに当たり非常にプラスに働いている部分である。国土交通省福島河川国道事務所と緊密に連携を図り、河道掘削土の搬入を進めながら、引き続き対応していきたい。

満山喜一委員

具体的な内容については難しいと思うが、地元からすれば今後、どの程度の時間を要して造成するかは、非常に関心のあることである。分譲するまでの今後の行程を聞く。

企業立地課長

今回の専決処分において、調査設計を開始しており、今年末を目途に進めている。現時点での想定だが、造成工事は令和5年末完了を目途に進めていきたい。

宮本しづえ委員

商17ページ、復興関連拠点施設について、今年も膨大な運営費予算が計上されている。福島県立医科大学の医療産業トランスレーショナルリサーチセンター（TRセンター）、福島ロボットテストフィールド、ふくしま医療機器開発支援センター、それぞれの新年度事業収入見込額を聞く。

医療関連産業集積推進室長

まず、TRセンターは、企業に対して研究成果を有償で活用してもらうことが中心になるが、令和4年度は約3億円を目標としている。また、ふくしま医療機器開発支援センターは、安全性評価試験の受託が中心となる事業収入で、2億7,700万円を計画している。

次世代産業課長

福島ロボットテストフィールドは、今年度1億円弱の収入があった。来年度も同額もしくはそれ以上を目標にしていきたい。

宮本しづえ委員

一番大きな運営費を見込んでいるのはTRセンターである。今年度は避難地域にサテライト施設も設置するため、一定の事業費も計上されたとのことだが、それも合わせた収入見込みが3億円である。このTRセンターの運営費は毎年20数億円かかっており、本当にこの事業で採算が取れるのかと聞いたこともあるが、今は仕込みの時期であるとの答弁であった。いつまで仕込みをすれば、運営費に見合う営業収入が得られる見通しになるのか、本当に必要か否か精査する時期に入っているのかもしれない。TRセンターは創薬にも携わっているが、TRセンターのみが新しい薬の研究開発をしているわけではなく、各企業が新薬の開発を行っている。さらに、国際教育研究拠点ががん治療薬の開発を行うとのことである。TRセンターと国際教育研究拠点の機能をどのように機能のすみ分けるのか非常に分かりにくい。今後の見通しをどのように立てていくのか、しっかり検討する必要があると思うが、県の考えを聞く。

医療関連産業集積推進室長

TRセンターの事業は、基礎研究をしながら、その成果を製薬企業に技術移転し、その企業の医薬品開発につなげてもらうことである。復興予算を使っていることもあるが、医薬品開発の基礎となる部分を支えている面もあり、国から事業

費が入っている。本事業は事業収入で全ての採算を取るとの考え方からは始まっていないが、TRセンターでも今後の展望を考えており、行く行くは製薬企業に研究成果をライセンスとして提供し、実際その医薬品が市場に出回った際のライセンス収入を目指して、先行投資ではないが、一生懸命事業を行っている状況である。

国の補助金を得ながら基礎研究を積み重ねているのが現状であり、何年後に企業へ技術移転するとの明確な見通しはないが、企業と連携を持ちながら一つ一つ積み重ねているところである。決して製薬企業との競合関係にあるわけではなく、製薬企業が医薬品を製品化するために必要となる技術の開発に取り組んでいる。

また、国際教育研究拠点については、現在、国が検討を進めている状況である。TRセンターにおいても、福島イノベーション・コースト構想の医療産業分野の支援拠点としての役割もあるため、独自技術を用いたバイオ医薬品開発支援にしっかりと取り組んでいる。

宮本しづえ委員

国が運営費を支出するため県費の直接的負担はなく、県財政の大きな負担にはなっていないと思うが、国が全額支出して実施する事業を本県復興との名目でずっと続けることが果たして本当に適切なのか。地元企業がどこまで事業に参画でき、それが本県経済の活性化にもつながっていくのか、どのように見通せばよいのか分かりにくい。それが見えてこない現状の中で、いつまでも県の事業として続けてよいのか、判断が問われる時期ではないか。TRセンターの持つ機能は、本来ならばコロナ禍であっても、もっと役割を發揮すべきである。県において新型コロナウイルスのゲノム解析が必要となった際に、県衛生研究所職員は、国立感染症研究所の研修でゲノム解析技術を習得して解析を行った。しかし、TRセンターにはその技術があるにもかかわらず、県は依頼もしなかった。数多くの機能を持ち、毎年20数億円の運営費をかけながら、全県民的な課題である新型コロナウイルス感染症対策に生かすこともしない。本当に異常であり、本当に必要なかと改めて思わざるを得ない。機能を有するのであればもっと活用すればよいではないか。なぜそのようなにならないのか分からないが、保健福祉部からの要請がないためか。

医療関連産業集積推進室長

新聞でも報道されたが、TRセンターは感染履歴者の血液から新型コロナウイルスに有効な抗体を取り出し、それを予防治療薬との形に持っていく取組を行っている一方で、抗体を染み込ませて、ウイルスに対する効果を持たせたマスクや、布に吹きつけることでウイルスに効果のあるスプレーも開発しており、昨年12月から市販化され福島市内においても販売されている。TRセンターは検査機関としてではなく、研究機関としての役割をしっかりと果たそうと取り組んでいる。

宮本しづえ委員

マスクの開発については私も医療関係者から、本当に効果があるか極めて眉唾物との話も聞いている。果たしてあのマスクは本当に売れているのか。一体幾らの収入を確保できる見通しなのか。今持っている機能が将来的に新型コロナウイルス感染症対策や新薬の開発に結びつくかもしれない。何年も先の話かもしれない。現在、別の製薬会社が新薬の開発をしており、TRセンターでの研究が基礎的研究だというが、どの程度役に立つか全く分からない。今必要なことは、どのような新型コロナウイルスが県内で感染拡大しているかの分析である。既にオミクロン株は東京で4月1日にはBA. 2に7割程度置き換わるだろうと言われていたため、BA. 1なのかBA. 2なのかを解析しなければならない。そのように役に立つことをTRセンターで行うべきである。コロナ本部からの要請有無にかかわらず、県民のために役立つ施設としてしっかりと役割を果たしてほしい。要望として述べる。

商8ページ、雇用促進事業費の2女性活躍・働き方改革促進事業約1億600万円についてである。コロナ禍における雇用で一番大変な状況に置かれたのは非正規労働者であり、圧倒的に多い女性労働者である。昨日3月8日は国際女性デーであった。そこでは、最大の焦点は非正規の女性労働者であり、政治が解決しなければならない課題であるとの議論をしてきた。

女性の働き方改革は、コロナ禍で何が起きているのかをしっかりと調査し県内の実態をつかみ、その上で必要な対策の実施を要する。今まで実施してきた事業の延長線だけではもう済まない状況が現場にあるが、どのように検討しているのか。

雇用労政課長

トータルで見れば、雇用情勢や有効求人倍率等は一定程度保っていると思うが、委員指摘のとおり、やはりコロナ禍で特に女性や非正規労働者へのしわ寄せが大きい状況である。

本県の女性活躍推進施策だが、まず事業者側への働きかけである。特に経営者の考えや、女性活躍についての意識の持ち方を変えてもらうため、セミナー開催等の取組を実施している。また、実際に離職して困っている者、特に女性の就職先をうまくコーディネートするための相談窓口対応も実施している。

県としても、県内各地に就職相談窓口を設け、専門の相談員による対応のほか、企業に出向き求人を開拓したり、その企業の状況を聞き、現場の状況をよく把握しながら、今後の施策につないでいきたい。

宮本しづえ委員

ぜひ、現場の実態をつかんでほしい。

コロナ禍において、ケア労働者に対して特例による処遇改善措置が補正で提案されたが、私が一番進まないと思っている分野は学童クラブの支援員に対する処遇改善である。学童クラブを実施している49市町村のうち、県に処遇改善の事業申請をしたのは16市町村にとどまっている。せっかく国が処遇改善を行うと言っているが、この事業申請をしなければ、現場の支援員には月9,000円の処遇改善加算は適用されない。支援員は圧倒的に非正規雇用の女性であるが、そのうちの約4割近くは公設公営のため会計年度任用職員で公務員である。国は公設公営も含めて処遇改善するようにと文書も出しているが、実際はなかなか申請されない現状がある。

女性が多く働くケア労働分野で一体どのような状況になっているのか。新しい制度が本当に活用されているのかについても、女性活躍の重要な視点であり、課題の一つとして位置づけ、使えるものを最大限活用しながら女性の労働条件の改善につなげてほしいと思う。ぜひ実態をつかみ、こども未来局としっかり連携し、改善につなげるよう要望とする。

今井久敏委員

商17ページのTRセンターについてだが、今回のコロナ騒動で我が国が一番必要だったのは基礎研究であり、ここが遅れていた分、様々なワクチンや経口薬も含めて出足が遅かった。これは全国民が共有している話だと思う。そのような状況の中でアスタチンの話も含め、福島県立医科大学で創業研究を進めることは、大事なことであり大変必要なことだと思う。あれだけのことを研究しているTRセンターが、何らかの利益を生み出さないと様々な批判を受けることは耐え難い話だと思うため、ぜひ対外的なアピールの工夫を要望する。

部長説明要旨2ページに、廃炉関連の話が出た。「昨年度設置したサポート事務局を通して、企業からの相談に対応するとともに、来年度は新たに廃炉関連産業コーディネーター及び廃炉技術指導アドバイザーを設置する」との説明だったが、まずこの具体的な内容を聞く。また、日曜日に福島ロボットテストフィールドで会津大学のロボットの実演を見てきたが、県としてどこまで廃炉産業を見越していけるのか、どのような思いでいるのかを聞く。

産業振興課長

廃炉関連産業事業はこれまでも実施していたが、福島イノベーション・コースト構想推進機構に委託し、廃炉関係のマッチングサポート事務局の運営や、受注に向けたマッチング支援、交流会の支援などを実施している。加えて、新たに支援体制の強化として、廃炉関連産業全体を調整しながら受注につなげていくため、コーディネーターや県内企業が廃炉関連事業を受注するための技術的なアドバイスをするアドバイザーを設置することとしている。あわせて、廃炉関係の受注状況を調査するための事業等が今回盛り込まれた。

廃炉をどこまで見込むかについて県としては、福島第一原子力発電所から発注される事業を大きく捉えており、一般的に廃炉とは、いわゆるデブリの取出しのイメージはあるが、県内企業が受注する廃炉関連産業は、どちらかといえば土木工事や物品の発注等が中心と考えている。いずれにしても何らかの形で発注を掘り起こして、県内企業の受注につなげていきたい。

今井久敏委員

この廃炉関連産業は30～40年続くことになるため、しっかりとつくり上げてほしい。

ふくしま医療機器開発支援センターについて、様々な取組により非常に元気になってきているとの思いがある。同センターも、自主的な実利も伴ったアピールを最大限にすべきだと考える。東北6県や全国との連携やアピールについて、現状を聞く。

医療関連産業集積推進室長

ふくしま医療機器開発支援センターのPRについては、まず今年度、広報を強化するために、報道機関に対する情報提供をこまめに行うことを意識して取り組んだ。また県内高校生に対して、医療関連産業への興味を持ってもらうように、公開での体験学習会を夏休み期間中に開催したり、地元住民への一般公開も今年度初めて取り組んだ。

全国へのアピールについては、全国で開催されている医療機器関係の展示会に同センターとしてブースを出展し、同センターの取組や事業内容をアピールしているほか、医療機器の学会や関係団体の会合でプレゼンテーションの時間をもらい、同センターの取組を紹介している。

今井久敏委員

世界に冠たる医療機器開発支援センターであることは当初からアピールされているが、日本中、世界にも売っていただくのポテンシャルを持っていると思う。PRも含めた事業化、システム化を徹底的に、最大限に力を入れていく展開を願う。赤字補填ばかりされているとのマイナスイメージではなく、大変すばらしいセンターであると強くアピールできる事業を展開してほしい。例えば、MRIは機器管理だけで、年間1,100万円かかると聞く。メンテナンスだけで毎年かなり高額な費用がかかる機器が、センターには当然ある。そこも含めて、事業化に徹底的に焦点を絞った展開を同センターには望みたい。

最後に、様々な事業を展開しようとしているはずだが、どのような事業を行う予定なのか。

医療関連産業集積推進室長

ふくしま医療機器開発支援センターは、企業の医療機器の開発、事業化を支援していくことが目的である。平成28年の開所から令和3年12月まで、同センターを利用した企業は137社あり、アンケートによると約3分の1の企業が何かしらの製品を市場に出すことができたとの実績がある。企業との秘密保持契約もあり、開発状況の公開はケースバイケースで難しいが、3年度の例として、郡山市の地元企業が福島県立医科大学や関連機関と連携して内視鏡検査時に使うマウスピースを新型コロナウイルス感染予防として飛沫を防ぐ形状に工夫して開発し、医療機器としての登録を行った事例もある。そのほか県内企業では、人工呼吸器や内視鏡等の医療機器を同センターの試験を活用して製品化した事例もある。

医療機器の開発について、県内企業によるコロナ対策のアイデアを製品化に結びつけていく取組をしっかり支援していきたい。

宮本しづえ委員

商6ページ、テクノアカデミーにおけるZEH技術者育成事業について、どのような技術者を何人育成するのか。これから環境問題を考える際に、非常に重要な視点になり、このような技術開発こそさらに進めるべきだと思うため、具体的な支援の内容を聞く。

産業人材育成課長

テクノアカデミーにおけるZEH技術者育成支援事業についてだが、まずZEHとは、省エネルギーと再生可能エネルギーを組み合わせ、住宅の年間エネルギー収支を実質ゼロにする住宅を指している。これはカーボンニュートラルに向けた取組の一環として、国や県も促進している取組である。今回この事業で行うのは、ZEHを進めるために、工務店や電気配管業者等の建築設備分野の人材が不足しているため、現場で実践的に働ける人材をテクノアカデミーで育成していくとするものである。具体的には、テクノアカデミー会津の電気配管設備科において、蓄電システムや省エネ用の家電等を整備し、建設のための設備技術について教育訓練を行っていく事業である。本学科の定員は1学年30名である。

学生に対する教育訓練に加え、企業の在職者に対しても在職者訓練として訓練を進め、地域企業の労働者のスキルアップ

ブも図っていききたい。

渡辺康平委員

個人消費に対する刺激策について、商品券や食事券、この前はLINEの電子食事券等があったが、今回の当初予算にはなかった。新型コロナウイルス感染症により冷え込んだ個人消費に対して、県はどのような刺激策を考えているのか。

商工総務課長

個人消費については、観光関係で、繰り越している予算等がある。飲食店関係でもまだ使われていない予算が結構あるため、まずは繰越し分を進め、その後、新型コロナウイルス感染症の状況や全体の経済状況を確認しながら、指摘のあった経済刺激策等を考えていく予定である。

渡辺康平委員

LINEの電子食事券と県民割の繰越額は幾らか。

LINEの食事券等について、福岡県の場合は、県の商工会議所に委託して地域ごとに様々な形で地域の商工会議所が食事券事業を行っている事例を聞いた。今回はプロポーザル形式で大手旅行会社が受託しているケースが非常に多いと見ているが、今後進める中で、商工会議所や商工会に委託するのも一つだと思う。県はどうか。

商工総務課長

まず繰越額について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止協力金は、約171億円である。売上げの減少した中小企業者に対する一時金は約36億円。ふくしま飲食店応援事業は約2億9,000万円である。

また、委員指摘の商工会議所や商工会を通じた方法も一つの手だと考えている。本県においては、旅行代理店や旅行会社が多い特性はあるものの、幅広く様々な業者に参加してもらうためにプロポーザルにより選んでおり、金融機関や旅行代理店など様々な業種が申し込むが、どうしてもネットワークや現金を換金、提供する方法が旅行代理店は慣れていることもあり、旅行代理店が高く評価されている状況である。今後、実施する上で必ずしもそれに固定する考えはないため、指摘の点も加味しながら、新たな考え方の上で構築していく必要があると考えている。

渡辺康平委員

次に、サプライチェーンについて聞く。今回、サプライチェーンの内製化に関して予算化されている。一方、半導体不足によって企業立地が非常に難しい状況もある。熊本県でTSMC（台湾積体電路製造）が誘致できたように、本県内の半導体関連企業もかなり増設に投資しているとの話も聞いているが、半導体について県はどのように考えているか。

企業立地課長

委員指摘のとおり熊本県にサプライチェーン対策も含めて、大規模工場が誘致されている状況であるが、本県においても、半導体関係企業の設備投資への意欲は旺盛であり、企業立地補助金の採択状況等を見ても、半導体関係はそれなりの件数になっている。それらを含め企業誘致において、重点業種を定めている。いわゆる再生可能エネルギー・水素、ロボット、医療、航空宇宙等の新産業分野や、産業の裾野の広い自動車産業、半導体産業等を重点業種として、誘致に努めている。引き続き半導体分野についても誘致や立地企業の新たな設備投資などを支援していきたい。

渡辺康平委員

意見として述べる。今定例会の一般質問で経済安全保障について質問したが、サプライチェーンの多様化、内政化はまさに経済安全保障の一環である。半導体については、国家規模の戦略とするとの話も今政権内で出ているため、県で重点分野として取り組んでほしい。

渡邊哲也副委員長

先ほどの観光交流局長の説明にもあったが県民割プラスについてである。本日の報道で500人を超える感染が確認されたとのことだった。一方で、飯坂温泉にある旅館の女将から、大体いつから再開してもらえるのかとの問合せがあり、やはり感染を抑えない限り厳しいと話した。先日、県が発表したキャンペーンの期間もあるが、どのタイミングで再開するのか聞く。

観光交流課長

県民割プラスは、これまでも県内の感染状況や県のコロナ本部における感染防止対策を踏まえながら段階的に実施してきた。再開に当たっても、現在の感染状況やコロナ本部の防止対策状況を見ながら、総合的に判断していきたい。

渡邊哲也副委員長

致し方ないことではあるが、福島市でいえば花見山やハナモモの時期に再開を望む声も聞く。県民割プラスの再開時期に合わせて、以前から検討してきた隣県割などの新たな支援策との同時実施について検討するのか。

観光交流課長

県民割の隣県への拡大については、隣県においてまん延防止等重点措置が解消されている等の状況も踏まえて検討する必要があると考えている。まずは県民割から再開させ、段階的に検討していくことになると考えている。

渡邊哲也副委員長

旅館などがこのような状態では、例えば魚屋や八百屋、クリーニング屋など宿泊業に関わる業種も大変大きな打撃を受けている。実際、一時金が30万円に拡充され感謝する声も聞くが、附随する関連産業の窮状を県はどのように受け止めているのか。

観光交流課長

観光分野への様々な支援としては、県内外の観光客が安心して観光できる環境まで感染を抑えた上で県民割プラスなどの事業者支援を実施し、幅広い観光分野の様々な産業を支援していきたいと考えている。現時点でいつからとは言えないが、そのような形で予算を繰り越しながら、速やかに対応できるように準備していきたい。

渡邊哲也副委員長

ぜひ綿密な情報収集と迅速な対応を願う。

先日、県内の火力発電所の関係者から、ロシアによるウクライナ侵攻により火力発電所で使う石炭の価格が4倍に上がったとの話を聞いた。これから燃料高騰による県内の中小企業等への影響も懸念される。国の財政措置を見極めている状況もあるかと思うが、県としてどのように対応していくのか。

経営金融課長

委員指摘のとおり、燃料価格高騰については、国の補助金を5円から25円に引き上げたり、公正取引委員会の枠組みを使って価格転嫁が進むようにする等の対策をしている。県としても、昨年原油高となった際に、産業振興センター内にある経営支援プラザや各地方振興局に相談窓口を設けたり、信用保証協会も原油高についての相談に乗ったり、具体的に資金繰りの支援などの相談を受け付け、保証承諾等を行っている。今後そのような資金繰り支援や商工団体等を通じた状況把握を行い、国の支援策の動向を踏まえながら、個々の中小企業にとって、どのような施策がもっと使いやすく事業継続につながるのか、様々な施策の活用も促しながら、検討していきたい。

渡邊哲也副委員長

今後、資材価格の高騰も大変懸念されている。課長答弁のとおり情報把握の徹底と、国の対策が出た際の迅速な対応を求めて、質問を終わる。

宮本しづえ委員

新型コロナウイルス感染症の関係で、今日は560名、昨日は400名を超えた。去年の第5波の際は、最大で1日当たり230名であったが1日だけだった。今回の第6波は、人数だけ見ても今までの水準と全く違うレベルの感染拡大になっている。県は、まん延防止等重点措置の指定解除を国に要請したものの、さらに感染者数が増加している状況であるため、事業者は非常に複雑な思いでいる。実際にこれだけの感染者がいれば、なかなか飲食店に客は来てくれないと思っており、解除はされたが、客はなかなか入らない状況がこれからも続くだろうと思う。今までは協力金や一時金に加え、一定の人流抑制もあり、飲食店でクラスターを抑え込んできた効果もあった。ここで解除になったことで、本当に元のような経済活動に戻れるのかといえば、そうならないという非常に複雑な状況がある。連日400~500名の感染が続いているため、

まん延防止等重点措置は解除せず、継続して事業者も支援しながら、どのように感染を抑え込むかを一緒に考える対応がまだ必要な時期ではないのか、解除はまだ早かったのではないかという気がしてならない。結果として、まん延防止等重点措置がなくなれば事業者への協力金も対象ではなくなり、一気に事業者が経営難に陥いることにつながらないかを心配するが、コロナ本部ではどのような議論になっているか、部長に聞く。

商工労働部長

新型コロナウイルス対応は非常に難しいと本部員会議に出席して感じている。当然のことながら感染者数を抑える一方で、経済の維持再生を図っていかなければならず、非常に難しい命題だと認識している。まん延防止等重点措置期間中は、人流がかなり抑えられて感染者は抑えられたものの、経済はなかなか回っていなかった。一方で、昨年第3、4波と昨今の第6波では、感染者数はある程度多いものの状況は少し変わってきている。やはり感染症対策をしっかりとしながら、一方では1年前とは違う形で経済の維持再生を図ることも可能ではないかとして、今回まん延防止等重点措置が解除されたと認識している。まん延防止等重点措置となると、どうしても人流が抑えられるため、飲食店や関連事業の活性化が図られないことになる。ここ2、3日は感染者数が増えているが、個人がしっかりと対策をしながら、一方で今後は経済の維持再生も考えながら進めていく必要があると認識している。

宮本しづえ委員

部長答弁のとおり大変悩ましい話である。どちらを優先するのもあると思うが、最初にオミクロン株の拡大が始まった頃は、若年層を中心に広がっていくとのことだった。今は若年層にとどまらず、オミクロン株によって県内でも高齢者が亡くなっている状況であるため、新たな人流が広がることにより感染が広がる状況は抑えなければならない。まん延防止等重点措置が解除され、ずっと抑制されていた県民の気分、感情があるのは分かるが、それにより感染がさらに拡大するほうがもっと危険だと思う。そのため、まだ大変であるとのメッセージを県としては発信し続ける必要があるのではないか。ぜひその視点も含めて、コロナ本部でしっかりと議論を願う。要望である。

佐藤雅裕委員

県産品について、当初予算でも様々な振興対策を行っているが、コロナ禍で本当に多くの県産品に関わる事業者が困っている。今年度は、インターネット販売やその送料の支援等をしてきた。日本酒は様々な角度で手厚く対策されているが、ほかの県産品開発業者や土産物店からは、なぜうちの店は20~30万円の支援で終わってしまうのだろうと言われる。

新型コロナウイルス感染症はまだまだ厳しい状況が続いていくと思うが、県産品をどのように支えていくのか聞く。

県産品振興戦略課長

県産品の振興について、今年度は飲食店の閉店や時短要請により県内の出荷量が落ち込んでいる状況もあり、酒販小売店向けにクーポン券を発行することによって、県内での地産地消、消費の拡大に取り組んできた。その結果として、本県の酒のよさを知ることができた、酒屋になかなか来ない客が顔を出して買うようになったとの話も聞いている。実態として、酒造組合が出している純米吟醸や純米酒などの高額な酒の出荷量が昨年度よりも伸びている状況もある。

本来であれば東京都や大阪府などの巨大マーケットに対して県産品の取扱いや購入に向けた様々なプロモーションを展開しているはずだったが、まん延防止等重点措置等により、なかなか実施できなかった。代わりにオンラインによる販売を強化するために、県産品を扱っている事業者向けに支援を行った。具体的には、ネット販売における一番の課題は、商品の販売価格に上乗せされる送料であるため、県は一定の金額を補助し送料無料でなるよう支援した。その事業に参画した県内企業が約260社あり、アンケートを実施したところ、前年度に比べて10~20%伸びたとの話があったため、来年度も同様の支援を行うため予算を計上している。また、商品開発やECサイトの構築に対しての補助要望もあったため、次年度予算では、商品開発に対する補助金、ネット上での販売に対する支援等も考えており、要望を受けながら様々な形で県産品の支援を行っていききたい。

佐藤雅裕委員

倒産してしまっただけはその県産品もなくなるため、そうした視点で、できることに全力を挙げて取り組んでほしい。

同じく県産品について、輸出量が過去最高になりそうとのうれしいニュースを聞いたが、以前は輸出していたが今はなくなっている品目も結構あった。新しい品目が増えていくのはよいが、順調に各品目が増えればもっと増加しているはずである。過去売れていたが今は売れなくなっている品目に対し、分析しているのか。

県産品振興戦略課長

県産品、特に農産物の輸出は、昨年12月に過去最高を更新し、約330 tとなった。実はその約9割が県産米である。一方でコロナ前は果物が県産品の輸出として非常に高い割合を占めていたが、現在は減少している状況である。理由は様々あるが、大きな理由の一つは、この2年間、気候や病気等の影響で県産農産物がかなり打撃を受け、輸出に回すまでの数量が集まらないことである。もう1つは、これまで特に東南アジア向けに本県産果物は人気だったが、飲食店やスーパーマーケットが欧米ほど多くはないもののロックダウンや営業時間短縮などにより取引がなかなか進んでいない現状がある。今後は東南アジア向けに桃や梨、リンゴなどの果物もしっかり生産者団体と協議しながら、輸出を再開していきたいと思う。あわせて台湾市場も、今回輸入緩和となり再開されるため、生産者団体と協議しながら、かつて本県の果物が輸出されていた経緯も踏まえて輸出に対して取り組んでいきたい。

佐藤雅裕委員

確かに様々な外的要因があると思う。今言ったような大きな問題だけではなく、実際に現場で桃や梨を売ってみて、どの程度のロスがあったのか、補助金がなくなって自立的に輸出量が増えていくのかなど、様々な問題が出てきていると思う。補助金なしでも民間レベルで輸出増の方向に持っていかなければ長続きしないため、来年度は課長答弁にあった課題も含めてしっかりと取り組み願う。

部長説明や局長説明の中で、福島県商工業振興基本計画に沿ったとの説明があったが、これは大事な計画だと思う。そして私たちは昨年、総合計画を検討した際に、各目標を共有できるように、しっかりとした指標を置くようにと指摘し、それを意識して総合計画を策定してもらった。商工業振興基本計画には、地域経済循環との視点が入っており、非常に大切だと思う。しかし、残念ながらデータが古く現在の推移がどれだけ捉えきれているか疑問もある。経済循環を拡大していくことが重要だと言っているが、やはり経済循環についての具体的な数値を共有して進めていくことが究極の姿だと思う。最大限に循環させるために、目標値がどこにあるのかを各循環の中で持たなければならぬと思うが、これからの商工労働部の取組で、どれだけ具体的に進めていく計画を立てているのか聞く。

商工総務課長

具体的な指標は、指摘のとおり非常に重要だと考えている。地域経済循環等についても、ある程度指標化することは必要だと思うが、この場で具体的な数値の答弁は難しい。指摘については、今後計画を作成し、実施していく段階になるため、数値を組み入れていきたいと考えている。

(3月10日(木) 教育庁)

三村博隆委員

教10ページ、高等学校指導費の事務管理費が令和3年度と比べて約5,000万円増加している。内容を聞く。

高校教育課長

事務管理費について、手元に資料ないため、後ほど説明する。

三村博隆委員

よろしく願う。

教13、14ページなどに、高等学校の統合関係の予算が載っている。13ページには再編整備事業の施設に関するもの、14ページには備品及び統合校魅力化発信強化事業が計上されており、施設備品に加えて重要な統合校魅力化発信強化事業について詳しく聞く。

県立高校改革室長

委員指摘の統合校魅力化発信強化事業について説明する。

地域住民の理解を得ながら、統合そして開校を迎えることになるが、開校後の魅力を高めていく取組を進める必要があると考えている。喜多方市やいわき市と連携した体験的、探究的な学習など学校が考えている特色ある学習について、県でしっかり支援をしていくため、予算を計上した。

三村博隆委員

学校の統合を進めるに当たって、必要性やメリットをしっかりと説明しながら進めて来たと思う。今後ともメリットの部分を最大限アピールして進めてほしい。一方で地元住民からはデメリットの部分を中心に指摘されていたと思う。その中で通学に関する支援等にも対応しているが、やはり一番の不安は学校がなくなった地域の振興である。これは企画調整部が絡む部分かと思うが、使われなくなった校舎の活用だけではなく、例えば地域探究の授業で地域のことも考えてみるなど教育庁としてもしっかりと検討願う。

教23ページ、埋蔵文化財発掘調査費、阿武隈川上流河川改修事業遺跡発掘調査費についてである。河川改修に絡むため、早急に河川の改修は進めなければならないことではあるが、遺跡の記録保存もしっかりと行う必要がある。調査場所と状況について聞く。

文化財課長

過年度に郡山市にある徳定A・B遺跡の発掘調査を実施しており、これから調査報告書を作成するための事業費である。

三村博隆委員

これから調査結果を取りまとめるとのことだが、遅れることがないように願う。

教29ページの体育管理指導費についてだが、教員の多忙や生徒数の関係で部活動の実施が難しい状況を解消するために、部活動指導員の配置を進めてきたと認識している。今回、地域運動部活動推進事業が計上され、モデル地区を選定し、地域に移行する取組が進められることになるが、実際の内容について聞く。

健康教育課長

部活動については、スポーツ庁が中心となって、教員の働き方改革を踏まえた部活動改革として公立中学校の休日における部活動の段階的な地域移行を進めている。なお、本事業については、現在、会津若松市に委託をして複数の学校による剣道競技の合同練習会などを進めている。また、地域の受皿としては、現在は会津地区の剣道連盟が母体となって子供たちを受け入れ、休日、土日の活動をしている。

三村博隆委員

部活動の休日対応は本当に課題だと思っている。教員の多忙化解消に向けてしっかりと進めてほしい。

教13ページの長寿命化事業について、岩瀬農業高校や光南高校などが挙げられていたが、具体的な内容について聞く。

施設財産室長

本事業については、今までは学校施設を50年使用するとしてきたものを長寿命化により70年使用するもので、定期的な大規模改修事業を進めている。計画的に進めており、来年度は岩瀬農業高校の普通教育棟や光南高校において屋上防水やトイレ配管等の大規模改修を実施することで、良好な教育環境を確保し長く使っていくことを目的に行うものである。

高校教育課長

三村委員から質疑のあった事務管理費5,000万円の件であるが、学習指導要領が平成22年から12年ぶりに全面改定となり、令和4年度より1年生からの年次進行で新たに施行される予定である。学校では科目ごとに教授用の指導資料が必要となることから、対象校延べ80校分の教科指導書購入経費として計上したものである。

渡辺康平委員

教29ページの地域運動部活動推進事業については、非常に重要であると認識しており、特に教員の働き方改革の一環として必要だと思う。説明において、会津若松市の剣道を例として出していたが、今後、県内に展開していく際に地域のスポーツ少年団への委託などについてどのように展開していくのか。

健康教育課長

会津若松市においては、剣道の指導を福島県剣道連盟若松支部が母体となって進めているが、現在、市町村ごとに構築に向けた準備に入っている状況である。その準備として、まずはどの団体にどの部活動の移行を受けてもらうのかがあるが、スポーツ課及び体育協会等と連携しながら、市町村ごとに公益スポーツクラブや各地域のスポーツ団体等とどのように連携を図っていけばよいか構築している段階である。

会津若松市の事例を広く紹介し、できる地域から手を加え、互いの実践事例も共有しながら全体に広げていきたい。

渡辺康平委員

そこで課題になるのは、大都市部であれば様々な種目に対応できるが、過疎・中山間地域においては難しいと思うが、どのように対応していくのか。また今年度、モデル地区をつくるとのことだが、内容を聞く。

健康教育課長

まず1点目の都市部と山間部との地域差についてである。委員指摘のとおり、本県でも全国的にも小さな町村の地域移行については大きな課題がある。今後、中学校における部活動の移行が進み、その地域の子供たちがどのような形態で中体連やその他の大会に参加できるのかがはっきりと見えてくる。チーム編成において、小さい村でなかなかチームが組めない際に隣村と一緒にチーム編成ができるのかなど、今後の課題になってくる。再来年のスタートであるが、段階的に始まるものであり、最初から確実に形ができていく必要はない。例えば令和5年度から組織をつくり、6年度にそれを説明周知しチーム編成をする。そして7年度から実際に活動していくことも段階的な移行である。

それから2点目のモデル地区だが、会津若松市で次年度も継続して進める計画である。

渡辺康平委員

了解した。課題が多いと思うが進めてほしい。

教27ページ、学校給食管理指導費の学校給食安全・安心対策推進事業において、6,784万5,000円が計上されているが、東日本大震災から明日で11年となり、基本的に市場に出回っている食品の放射線の数値は基準値を下回っている。学校給食においては、調理後に放射線の数値を計測しているとのことだが、具体的にどのような内容か聞く。

健康教育課長

本事業は学校給食のモニタリングと呼んでいるものである。検査種別は2種類ある。事前検査として県立学校における学校給食及び（公財）福島県学校給食会が取り扱う食品について、また、事後検査として、調理後の学校給食1食分の放射性物質検査を行っている。

渡辺康平委員

確かに発災当初であればまだ理解できるが、震災から11年が経過した現在も予算化する必要があるのか疑問を持っている。既に市場に流れているものは基準値を下回っており、あえて予算化して検査することが果たして必要なのか。今後、この事業をどのように進めていくのか。

健康教育課長

現在、学校給食についてはモニタリング調査委員会を立ち上げ、行われている検査や検査結果等を受けて、今後の方向性を検討していく考えである。このようなモニタリングは、学校給食以外にも他部局で現在も続けられている事例があるため、他部局とも連携を図りながら進めていきたい。

学校給食については、震災以降11年経過しているが、まだまだ食材の安全・安心を担保するため、どうしても検査が必要だとする地域や保護者の声もあり、現在も続けて予算化している。

渡辺康平委員

意見として述べるが、学校給食だから、人の口に入るからではなく、これは科学的な問題である。既に市場に流れている食品がどのようなものか考えた際に、数値の検査が果たして本当に必要なのか。市場に流れている食品がまだ放射能汚染の可能性があると考えているのかと逆に聞きたくなる。この件は科学的な問題であるため、事業の見直しが必要だと思

っている。

椎根健雄委員

安積中高一貫校整備事業について、教16ページに1億6,158万7,000円が計上されている。また、教32ページに継続費として記載があるが、前年度も予算化され基本実施設計を作成し、今年度からの既存校舎の解体や改修工事が始まる。それに伴い、教14ページ、学校改革推進事業費の安積中高一貫教育校設置事業で図書館の移転するとの流れかと思うが、解体や改修などのスケジュールについて詳しく聞く。

施設財産室長

安積中高一貫校に関して、教16ページの事業は、測量や地質調査、今年度契約した基本実施設計の来年度分などの調査設計経費を計上しており、令和4年度末には終わらせたいと考えている。また、継続費として設定した教32ページについて、4～6年度まで本体工事や解体工事を進め、7年4月の開校を目指して準備を進めていきたい。

椎根健雄委員

教14ページの説明で図書館の移転の話があったが、今も生徒が使っている状況で、どのように対応していくのか。

県立高校改革室長

まず、中高一貫教育校を造るに当たり、中学校の設置場所について様々検討してきたが、安積高校の図書館がかなり老朽化していることに加え、中高一貫教育校であれば図書施設の充実は必須であるとも考えたため、それらを踏まえて、現在の老朽化した図書館の場所に中高一貫の教育棟の建設を計画した。その際、図書館が使用できなくなるよう、高校の校舎の一部に図書館施設を移転する計画である。

椎根健雄委員

安積高校の図書館は確かに古く、私が在籍していた頃から変わらない状況でもあるため、今後、よい施設になってほしい。

また、学校の整備に当たっては、同窓会や地元住民、学校関係者の声を大切にしながら、進めるよう要望する。

教39、40ページに美術館の企画展に関する債務負担行為が掲載されている。美術館では楽しい企画展が行われているが、今回の内容について聞く。

社会教育課長

令和5年にモネまたはゴッホなどの名画をぜひ誘致したいと考えており、実行委員会等も含め準備を進めたいと思っている。

椎根健雄委員

今から楽しい企画展だと思った。ぜひ成功するよう願う。

教26ページに博物館でも企画展を予算化しているが、博物館の企画展は実行委員会を設立するのではなく職員が企画展を運営するのか。どのような流れになっているのか。

社会教育課長

博物館においても、博物館を中心として会津若松市や観光ビューロー等のメンバーで展示等を含めた魅力ある文化振興のために企画を実施する。

宮本しづえ委員

教育予算は教職員の人件費が大きなウエートを占めているが、教育現場では教員不足が非常に深刻化している。新年度予算の人件費の中で、教職員がどのような状況かを、正規教員と常勤講師、非常勤講師に分けて一覧を資料として提出願う。また、義務教育標準法の改正により新年度は小学3年生について35人学級になるが、それに伴い何名の正規教員が本県に配分されるのかも併せて聞きたい。

人件費の計上によって、どの程度現場の教員不足や多忙化の解消が見込めるのか。

佐藤義憲委員長

ただいま宮本委員から資料請求があったが、執行部は資料提出が可能か。

義務教育課長

可能である。

佐藤義憲委員長

いつまでに可能か。

財務課長

内容を確認し、後ほど連絡する。

義務教育課長

公立小中学校分については答弁できる。

令和3年度の正規教員の割合が92.2%、臨時的任用職員の割合は8.7%である。合計すると100%を超えるが、県単独補助で加配措置をしているため100%以上の教員が配置されていることになる。

宮本しづえ委員

標準法を超えるため県単独補助分を別にしているとの意味か。

義務教育課長

例えば、本県は30人程度学級の少人数教育を進めており、県単独補助を使って加配措置しているが、その分を合わせて100%以上になる。

宮本しづえ委員

0.9%分は加配分との理解でよいのか。

義務教育課長

正式に0.9%かどうかは現在述べることはできないが、国庫補助と県単独補助を合計して100%以上の教員を配置しているとは言える。

宮本しづえ委員

私が聞いたかったのは、今の教員の雇用形態が全体でどのようになっているかである。つまり全体を100%とした時の割合を知りたかった。おおむね92%が正規教員、会計年度任用職員が8、9%近くあり、約1割は会計年度任用職員で占められている。この会計年度任用職員はフルタイムとパートタイムに分かれていると思うが、その割合は分かるか。

義務教育課長

申し訳ないが、フルタイム、パートタイムに関しては手持ちがない。

宮本しづえ委員

非常勤講師が大変苦勞しながら頑張っているのが現状だと思う。これは標準法の関係があり、なかなか難しいと教育庁はずっと答弁してきたが、なぜ教員不足が起きてしまうのかを考えると、やはり待遇が悪いからだと思う。非常勤職員は早く県単独補助を使ってでも正規にして、現場の教員を確保しなければ教員不足は改善されず、多忙化解消も難しいと思う。文部科学省の調査でも本県では不足数が多いとの結果が出ているため、本気になり教員の確保に向けて取り組むべきである。意見である。

次に、高校の教育についてである。今年度から1人1台端末が始まった。本会議でも述べたが、他県では県費を使い無償で提供する県もある。本県がその判断をしなかった理由を聞く。

高校教育課長

公費により端末を整備する際、年度が進行していくと経年劣化の影響などにより性能が劣る端末を生徒が使用することにもなると思っている。また、公費負担による端末の維持修繕、更新のためには、また新たな公費が必要になる。さらに、公費負担により端末を整備して生徒に貸与した場合には、端末を初期化するとはいえ、前使用者の個人情報などが残っている場合もあるため、非常に注意が必要であろうと考えている。それらの点を踏まえ、推奨モデルを設定し専用のウェブ

サイトで各個人が購入することで、比較的安価で高い性能を持つ端末を所有することができ、さらに3年間の保証などもついている。3年間その端末を使って学習し、卒業後も自身の文房具として使い続けられる形での1人1台端末の導入を考えた。

宮本しづえ委員

小中学校は、1人1台端末を全額公費で賄っている。高校教育課長が述べた問題点は高校のみに発生する問題なのか。小中学校も同じように1人1台持つため、同じような問題は起きる。なぜ高校だけが問題になるのか説明がつかない。国は、全家庭に買わせようとしているとしか思えないが、それはやはりないだろうとの判断で、公費で賄う自治体が半分近くあるため、今の課長の説明は保護者を納得させるものではないと思う。ぜひ検討してほしい。

保護者が推奨した機種等を買う場合も、一旦支払う方法を取っているが、機器代の負担が非常に大きいと思う。高校入学時の保護者負担は制服代など様々あり非常に大きい。本当に10万円を超えてしまう。4万5,000円と言うが、実際の説明書を見ると推奨機器であれば5万円を準備するように書いてあるため保護者の入学準備金のほかに、5万円を新たに負担し準備する必要がある。しかも入学前に準備をしなければならず、保護者負担があまりにも大き過ぎるため、何か別の方法が考えられなかったのかと思う。保護者に負担させるとしても初期の負担をどのように軽減するかは、当然考えなければならなかった課題である。事業者との関係で話し合われなかったのか。事業者側が駄目だと言ったのか。

高校教育課長

委員指摘のとおり、高校入学時には様々な諸費用がかかり各家庭に負担が生じるのが実際のところである。教育庁が推奨モデルを提示し専用サイトでの購入と支払いをしてもらい、対象となる家庭には、後から補助をする形にした。これは、今回このECサイトを立ち上げ、購入を各家庭で手続きをしてもらうこと、各学校で端末を一括納品することなどにより3年間の保証をつけて、他店舗で販売している同一モデルよりもかなり値段を抑えて購入できる形を何とか設定した。どうしても最初の負担額が出てしまうが、家庭の負担などを踏まえて、学習に必要な性能を有するものをできるだけ安く購入してもらえよう準備した。

宮本しづえ委員

非課税世帯や生活保護世帯も5万円を準備しなければならず、負担が本当に大きい。特に1人親世帯や母子世帯などは、本当にコロナ禍で食べるものさえ十分な確保が難しい世帯も出てきている中で、子供にはつらい思いをさせたくない、自分が食べるものを削ってでも、この金額を準備するしかない状況があるとすれば、特別な貸付け制度をつくるなど何らかの手だてを取る必要があると思う。生活保護世帯は一時的な給付の対象にならないのかや、事前に何か方法がないのかを考えるべきで、非課税世帯も同じように何らかの対策を講じていかなければ、子供たちも世帯も大変だとの検討をなぜしないのか。これはぜひ検討するべきだと思うが、どうか。

高校教育課長

今回の端末は、インターネットの専売にすることで、実際の店舗で買うよりも性能を上げたモデルをこの価格で、3年間の保証を付けて提供する。この価格を実現するために、できるだけコストを抑える形で進めてきたため、現在検討している購入方法については、説明のとおりとしたいと考えている。

宮本しづえ委員

紹介されている取扱い業者は、大変な台数の機器を扱うことになる。世帯からは、例えば分割払いでないと困る、後払いにしてほしい等の要望が必ずある。そのような場合は、事業者との関係で要望に応じることは可能だと思うため、県教育委員会が事業者頼むことも可能ではないか。無償にしない代わりにその程度のことはしてほしい。一気に5万円である。補助が出るのは4万5,000円で、差額の5,000円はどうなるのかとの話もある。恐らく後でポイント還元されると思うが、一括で5万円を出さなければならぬため、本当に大変である。費用負担させるのであれば分割も含めて考慮していく必要がある。これからでも事業者とそのような話し合いはできないか。

高校教育課長

支払い方法については、コンビニでの支払いやカード決済などを現段階では準備している。3月4日に合格発表があり、既に購入に係るウェブサイトへの案内チラシを配布して準備を進めているため、現段階においてそこまでの検討はできないと考える。

宮本しづえ委員

制度設計してあるためできないとの県教育委員会の血も涙もないやり方は、高校の統廃合と同じである。一旦決めたため制度など取扱いを変えることはできないとの取扱いはないと思う。コロナ禍で様々な世帯の状況があるからこそ、状況に応じた取扱いを検討することが、温かい行政のやり方だと思う。今の課長の説明は余りにも冷たい。これ以上議論しても今の段階では出てきそうにないが、そのような要望があった場合に、ぜひ検討してもらえないか。少なくとも、紹介業者には話をしてほしい。

今回の議案にも出ている高校の統廃合に関する条例の改正についてである。

今回は5つの高校の統廃合で学校名と所在地を決定する議案であるが、この議案を出すに当たり、各地域で十分な住民合意が図られたと確認できるのか。

県立高校改革室長

県立高校改革を進めるに当たっては、地域住民や首長等に各地区の改革懇談会に参加してもらい、県立高校改革の方向性や統合校の在り方を説明し理解を求めてきた。委員の指摘は田島高校及び南会津高校を主眼に置いてのことかと思うが、それ以外の4つの統合校について、地域住民にとっては苦渋の選択であったかと思うものの、やむを得ないとの話があり、一定の理解を得られたと考えている。田島高校及び南会津高校については、同様に懇談会を重ねて丁寧に説明してきたが、第3回目の懇談会においては、県の説明に納得いかないとの声が強かったと感じている。しかし一方で、統合を進めるべきではないか、中学生の進路が心配だとの声もあったため、県としては、寄宿舎の建設や通学費助成などの制度設計が遅れるため、県の責任において、統合を前提として進める判断をした。

宮本しづえ委員

今の答弁は、田島高校と南会津高校は、県の責任において、県教育委員会としても住民の十分な合意が得られていないことを承知の上で、この議案を提出したとの意味か。

県立高校改革室長

懇談会でも、それ以外の様々な地元住民との話し合いでも、住民との対応の必要性は指摘されている。県としては、懇談会で全て終わったとは考えておらず、懇談会が終わった後も地元自治体の関係者と話し合いの場を設けており、地元住民とも話し合いの場を設けて理解してもらえるよう取り組んでいる。引き続き、現在中学生の保護者との話し合いの場を設けているため、その場を通じて理解の促進を図っていきたい。

宮本しづえ委員

2020年2月に、実態の把握及び地域の協議をしっかりと進めてほしいとの請願が出され、全会一致で採択している。地元との協議をしっかりと進めることが議会の一致した意思だった。この請願が県議会で採択されて以降、県教育委員会はそのような努力をしたのか。

県立高校改革室長

今ほどの答弁と同様であるが、地域住民の理解を得ることは大切だと思っているため、懇談会終了後も請願提出後も、地元自治体の関係者や地元住民、中学校の関係者と懇談会や説明会を開き、理解が得られるよう努めていきたい。

宮本しづえ委員

自治体や学校関係者と懇談を進めてきたとのことだが、地元は県教育委員会との話し合いの場は、まともにつくられてきていないと述べている。そして、今年の1月31日に南会津町議会が臨時会を開き、高校の存続を求める要請が決議された。この文書は県教育委員会にも届いていると思う。町民を代表する機関である南会津町議会が全会一致で臨時会まで開き存続を求める要請書を決議したことは非常に重い。この重い決議を承知の上で、それでも統合の議案を提出する判断をした

のか。

県立高校改革室長

委員の指摘は、別な切り口から言えばなぜ統合を進めるのかとの指摘かと受け止めた。南会津町の生徒の状況を考えることが非常に大切だと思っている。少子化がかなり進み生徒の減少が確実に起きているほか、南会津町の生徒たちが、地元の高校を選ばずに会津若松市内など地域外への高校進学も多くなってきている現状がある。南会津町に安定的に高校教育を受けられる場を設けることが我々の役目だと考えているため、南会津町における教育の充実を考えた場合、両校の統合は避けられないと考えている。

宮本しづえ委員

県教育委員会の決定を合理化するために都合よく説明しているとしか言いようがない。いかにも高校生のことを考えているように言うが、去年11月にPTAが行ったアンケートでは、統合に反対する生徒が7割を超え、保護者は96%が反対と答えている。県の説明に理解できなかった生徒は2割、保護者は74%もいる。そして、このアンケートでは、統廃合にどのような不安があるかについて、生徒は学力が心配と答えたが、保護者の62%が金銭的な問題や不安があると答えており、生徒も21%が金銭的に不安があると回答している。PTAのアンケートだけでも、不安や統合に反対との声が高校生の間でも多数を占めている。どの高校生の意見を聞き、高校生のために統合を進める判断をしているのか。これは県教育委員会の決定を押し通すための理屈だとしか言いようがない。なぜ統合するのか以前に、このような地域の状況にもかかわらず、統合を押し切ることが本当に県教育委員会のやり方として適切なのか。教育は地元の協力や地域との協働があってこそ成り立つものである。これほど地域の反発を買いながら高校を統廃合するような教育行政に対して、県民が信頼を寄せて県教育委員会と一緒に頑張ろうなどとは思えなくなるため、このようなことを繰り返してはいけないと思う。今はこの議案を提出できる状況にはないと判断せざるを得ない。それでも議案を提出するということは、一体何が目的なのか。高校生のためとの答弁があったが、高校生の声は圧倒的に反対である。誰のためかを再度聞く。

県立高校改革室長

住民からの不安の声は懇談会の席でも指摘を受けており、遠距離通学の経済的な不安の声などもあったと思う。通学の不安については、田島高校の敷地内に寄宿舎を建設することで、1つの選択肢を設けることができたと考えており、通学費の支援についても制度化しているため、それらをぜひ活用し通学してもらえればと考えている。

統合については、先ほど述べたように南会津町において一定規模の安定した教育活動ができる学校にしたいと思っている。また委員指摘のように、地元との協働があってこそその高校であるとの考え方は県教育委員会も全く同じである。今後、地域住民や自治体の理解を得られるよう努めていく。

宮本しづえ委員

寄宿舎という対策を打ち出すことができたとの答弁だった。高校をそのまま存続させれば寄宿舎は不要であり、通学の不安や通学費の助成を深刻に検討することもない。先ほど会津若松市へ進学する高校生が増えてきているとの説明だったが、南会津高校には田島から40人以上の生徒が通っており、南会津地域にとっては本当に大事な高校である。一定の進学を希望する生徒たちにとっても進学したい学校であり、まさに地域と一緒に発展してきた。それを県教育委員会の一方的な判断で、地域の反対を押し切り強行的に廃止することは断じてあってはならないことだと述べたい。

今回は寄宿舎の買取り予算も計上されている。建物を建設してもらい一括して買い取るとのことである。寄宿舎の予算も計上できたとの説明だったが、この寄宿舎に入る際の保護者負担はどのようになるのか。

県立高校改革室長

寄宿舎の利用料金、いわゆる寮費については検討中であるが、基本的には他の県立高校の寄宿舎と同様に、食費や光熱費のみ支払ってもらう形で設計したいと考えている。

宮本しづえ委員

既にふたば未来学園に寄宿舎があるが、実際の保護者負担は1人当たり幾らか。

県立高校改革室長

ふたば未来学園の寮費は、3万5,000円であり、他の県立高等学校の寮費も同額程度である。

宮本しづえ委員

月3万5,000円の寮費負担は非常に重いと思う。南会津地区は農村地帯でもあり、南郷トマトの産地とはいえ今の経営状況は非常に厳しい。今、新たな負担を求める時期ではないと思う。高校が同地域にあれば、この負担はしなくてもよいのである。いかにも寄宿舎を造るのだからありがたいだろうと言うことは、地域住民にとって非常に迷惑な話であり、学校を残すほうがよほどよいと言われるに決まっている。このような負担をさせながら、高校も潰してしまう県立高校改革の在り方は大問題である。

最後に、この学校が地域協働推進校に該当しない理由を聞く。

県立高校改革室長

地域協働推進校にならないのかとの質疑は、別な言い方をすると、なぜ1学級の本校にはならないのかとの質疑と認識している。委員指摘のとおり、南会津高校は地元からの高い評価を受けてきたと思っており、設置者としても大変うれしく、ありがたい。しかし、現在の生徒数は募集定員の約半分であり、2学級で運営をしているが非常に厳しいと考えている。また、1学級の本校とすると選択科目の減や部活動の制限など、必ずしも教育活動が充実することはない。もちろん、しっかり運営できるような教員配置を考えていくが、教育活動を充実させ発展できるのかと言えば、現在2学級規模で配置している人数でできることと全く同じことができるとは言えない。そのため、今回は統合の形で一定規模の学校をつくり、南会津町に安定して、しっかりとした教育ができる環境をつくっていきたいと考えている。

宮本しづえ委員

2学級の運営は厳しいとの答弁であった。県教育委員会が県立高校改革前期実施計画を検討する際に、高校の1クラスの定員数は40人のままで、3クラス以上との基準で基本方針がつけられ、これから後期実施計画に入る。高校で少人数学級は実施する必要がないことを前提に改革を進めていること自体が、私は不思議だと思っている。高校生は体格が大きく1クラスで40人は非常に密であり、感染の危険は小さな子供より高まる。このような教育環境の中で、高校生は勉強している。小中学校は30～35人学級で、実際に30人にならないクラスは多くあるが、高校はしっかり40人であるため、教育環境は非常に劣悪だと言わなければならない。コロナ禍で、なぜ高校だけ少人数学級を展望できないのか。本県は他県に先駆けて独自に30人学級を実施してきたが、なぜ高校ではそのような考え方で教育の在り方を見直せないのか。高校で進まない理由を聞く。

高校教育課長

高校の標準法で1クラス40名でクラス配分が決まっている。コロナ禍ではあるが、机の間隔を少しでも広くしたり、定期的に換気するなど、40人クラスでも十分に感染対策を実施しながら授業を行っている。小中学校の30人学級を高校でこのことだが、それぞれの児童生徒の発達段階に応じた人数規模が必要であると考えている。高校を卒業し進学や就職、社会に出ていくとなった場合に、やはり同じクラスの生徒間で切磋琢磨していくことは非常に必要である一方で、委員指摘のように小人数の授業も必要と考えている。各学校がどのような生徒を育成していくのかの方針に基づき、例えば1クラスを2分割して授業が展開できるように加配を行ったり、2クラスを3分割するなど、いろいろな工夫をしながら必要などころは小人数教育をすることで、強弱めり張りをつけて教育を行っている。

宮本しづえ委員

様々議論をしても、結局その住民の要望に応えようとする県教育委員会の姿勢が全く見えず、悲しい思いである。南会津地区の住民がどれほど厳しい生活環境の中で生活し、まちづくりのために頑張っているのか。地域創生と言って、南郷トマト作りのために外から人も呼び込みながら本当に頑張ってきた。南郷トマト農家に話を聞いたが、高校がなくなるのは本当に困る。南郷トマト農家の3分の1がIターン農家で、近くに高校があるため来たとのことだった。つまり、南会津のまちづくりにとっても非常に大きなマイナスを県教育委員会が作り出し非常に重い責任を負うことになるかと厳しく

指摘しておきたい。この件については、私は断じて認められないとの思いを再度述べておきたい。

佐藤義憲委員長

先ほど宮本委員の質疑に対する答弁に関し、資料提出の請求があったが改めて宮本委員よりどのような資料が必要か説明願う。

宮本しづえ委員

35人学級が小学校3年生で始まることで、本県に配分される義務教育標準法に基づく教員数が何人になるのかとのことである。また、教職員全体の総数と、正規と会計年度任用職員の人数と割合、会計年度任用職員はフルタイムとパートで分けることが可能ならば、併せて聞きたい。

佐藤義憲委員長

ただいまの資料の求めに対して、義務教育課、高校教育課及び特別支援教育課は、いつまでに提出が可能か。

高校教育課長

明日の昼ごろまでに提出可能である。

佐藤義憲委員長

それでは、ただいまの資料を委員会に提出を求めることについて異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

それでは、明日の正午までに15部の提出を求める。

佐藤雅裕委員

教育長の説明にもあったが、教12ページ、留学の件である。

本当に寄附者には心から感謝したいと思うと同時に、高校生にとってこのような道が開けることは、学ぶ上で様々なモチベーションにつながってくると思う。

この留学について、想定している人数や期間、選定方法、留学先の決定方法について聞く。また、今回アメリカに決定した理由の詳細を聞く。

高校教育課長

まず、アメリカの大学に決定した経緯については、寄附者である民間会社が朝河貫一先生ゆかりのアメリカの大学にとの考えがあり決定したものである。今回の留学応援事業については、年間で380万円を上限に4年間の補助を考えている。給付型を考えており、3年生の段階で選考していく予定である。留学先の学費支援だけでなく、海外大学の入学試験で求められるプレゼンテーションやディベート、ディスカッションなどに対応する留学準備プログラムを寄附の中で設定し、オンラインや対面で実施する予定である。しかし、やはり英語力がある程度必要になると思うため、ある一定の英語力は選定基準の中に設けていきたいと考えている。

令和4年度は1名の募集を考えているが、その後、最終的には合計6名に給付型での支援を考えていきたい。その選考に当たっては県教育委員会のほか、朝河貫一博士顕彰協会の力を借りながら考えていきたい。しかし、このプログラムに参加していることが、最終選考の要件とはせず、独自に留学の準備学習をしている生徒も選考対象とする形で考えている。

佐藤雅裕委員

最終的な生徒の選考は、検証委員会と相談しながらだと思うが、学力を極めたくて留学する生徒もいるし、美術や技術の習得を目指して留学したい生徒もいると思う。一定の学力と英語能力は必要になるが、なるべくそのような幅広い生徒の願いが叶えられるすばらしい制度にしてほしい。よろしく願う。

瓜生信一郎委員

私も議案第48号の高等学校の条例の一部を改正する条例について聞く。

一番の問題は先ほどから質疑があるように田島高校と南会津高校の統合についてである。私も会津出身であるため、会

津地方全体が宮本委員が述べたように「厳しい生活をしている」と受け止められると困るが、田島高校と南会津高校の問題については、我々にも要望が届いている。南会津地方には田島高校、南会津高校、只見高校の3つの高校がある。只見高校は会津地方で2校目の甲子園出場を決め、大変すばらしいと思う。また南会津高校からも人材は育ってきたと思う。

佐藤栄佐久元知事は、子供は未来からの留学生であり、この子供たちは本県の宝だと述べていたが、残念ながら、本県は全体的に少子高齢化、人口減少の中にある。その中で、県教育委員会が進める県立高校改革は、10年後、20年後を考えながら、この学校をどのようなすばらしい学校にするのか、子供たちにすばらしい環境をつくり、そこで勉強させようとするのか狙いだらうと思う。別に悪くするためではなく、将来を考えながら、学校経営がしっかりできるようにする計画である。今の小中学生の人数を数えれば、必然的に先細りになることが分かる。その中で、喜多方市でも喜多方東高校が統合し、今後は耶麻農業高校と会津農林高校、坂下高校と大沼高校の統合がある。各関係者が地域の子供のためにはどうするのかを考えながら進めてきていると思う。

この南会津高校と田島高校の統合は、生徒確保のシミュレーションも実施した上で考えていると思うが、まずその辺りについて聞く。

県立高校改革室長

南会津高校、田島高校の統合校について、具体的な話をすると、高校教員の定数が募集定員によって決まるため、3学級規模の学級を編成することで、より多くの教員を配置できることになる。さらに、統合校は総合学科であり、生徒の学びたい内容や進路希望に応じて多様な選択科目が設定できる特色があるため、普通科の同規模校よりも、より多くの教員を配置できる。南会津町にしっかりとした教育の場を設け、地域振興の面でも生徒の教育は非常に大切であると認識しているため、地域に貢献できる人材育成を図っていきたいと考えている。

瓜生信一郎委員

将来を思えば、地域の優秀な子供たちをしっかりと勉学させる環境をつくる必要がある。県教育委員会としては、そのような考えを持って今回の議案を提出したと思う。まずは地元住民の声を聞き、反対する者も賛成する者もいたことを承知した上での判断であろう。地元住民が新しい南会津高校に統合してよかった、我々の子供たちがそこに通って、すばらしい環境の中で勉強できる高校になってよかったと言われる高校をつくらなければ、南会津高校の卒業生や保護者は納得できないと思うが、教育長はどうか。

教育長

瓜生委員からの指摘は、そのとおりである。当初計画を示したときから、委員が述べたような考えで計画している。当初から3学級規模の総合学科とのつくりを提示してきたが、学校を経営する側の立場からすると、ある意味異例の規模である。クラスも3クラスで総合学科にすることによって、教員の配置が格段に増える。教科の種類もより多く選択でき、各専門の教員が配置されるため、生徒数に対する教員の配置が格段に手厚くなる。さらに、南会津地区には特別支援学校がなく、長年の要望だったが、田島高校に特別支援学校を設置することになった。先行して、勿来高校や船引高校で実例が既にあるが、例えば共同で清掃活動や運動会等を行うことによって、健常な生徒も障害のある生徒も互いに高め合うインクルーシブ教育を田島の地でも進めたいと思っている。

南会津地方の場合、田島地域の住民にとっては最初から強い反対はなく、やはり西部地区の住民にとっては目の前の学校なくなるため反対の声が強かった。ほかの地域でも1つしかなかった県立学校がなくなってしまう町村が幾つかあり、同様に反対の声もあり、本当に合意を得たのかと言われるとなかなか難しく、一定の理解としか言えないのが正直なところである。統合を進めてきた理由は、軋轢を乗り越えてでも、将来の子供たちのために教育環境を残したいからである。地域振興も大事であるが、最大の地域振興は人材育成であり、人材の育成ができなければ地域振興にもつながらないとも考えている。空き校舎の利用などは別途考えるにしても、人材育成の部分で教育環境を残さなければ、そこで足かせになるため、西部地区の住民にも、後々理解してもらえるように、統合校でしっかり頑張っていきたい。

瓜生信一郎委員

私も渡部恒三先生の秘書であったため、南会津町も何度も回ったが、昔は大変だった。今は駒止トンネルができ東西の交通の便もよくなったが、やはり一番の心配は、統合後の通学のことである。議案第72号で寄宿舎も建設することであるが、心配する関係者に対して不安を解消するような、しっかりとした新しい学校ビジョンを示し、これから南会津高校に進学しようとする生徒の意欲をかき立てる学校にしていくことが重要だと思う。通学や寄宿舎について、先ほどから話が出ているが、再度答弁願う。

県立高校改革室長

寄宿舎については、統合が令和5年4月を予定しているため、同時期から実際に使用できるよう工事等を進め、環境をしっかりと整えていきたい。

また、バス等の通学手段については、地元自治体の南会津町と今後も協議を重ね、確保に努めていきたい。

瓜生信一郎委員

昔から、人材とキノコは山からしか出ないと言われている。山奥から人材は出てくるものである。山で苦勞をして様々な経験をしながら大きくなるということかと思う。そのため、どうか統合に当たっては、教育庁一丸となって南会津町民や南会津郡の住民から、素晴らしい学校をつくってくれてよかったと言われるように、しっかりと答弁したことを実行願う。

宮本しづえ委員

今ほど統合の議論があったが、その点についても一言述べたい。

現時点で、南会津方部にとってふさわしい教育環境は、そこで学ぶ中学生や地域住民と一緒にあって作り上げていくものである。県教育委員会が一方的に押しつけるものであってはならないと思う。教育の主体が誰かと言えば、住民である。県民が主体でなければならず教育の民主主義のイロハである。このイロハの問題が根本からずれている。そのような議論をせざるを得ないところに今の本県教育行政に大きな問題があると言わなければならない。今も南会津町南郷の住民は、ここで子供たちが学べる環境が、自分たちの高等教育の環境の在り方として一番であり、その道を自分たちは選択したいと言っている。いや、そうではないと誰が何の権限で言えるのか。教育行政が決定したから以外の何物でもない。教育行政の民主主義の根本に立ち返るならば、住民の意思こそ尊重されるべきである。小規模校でも教育の様々な長所は多くある。小規模校は教育効果が上がらないかのようなことを言うのは非常に誤解を招く。一方で地域協働推進校は残すわけで、そのような小規模校の教育効果は不十分であると、県教育委員会が公式に認める形になり、非常におかしな理屈になるため、住民が何を求めているのかを最大限に尊重しながら教育行政は進めていくべきと述べておきたい。

今の議論で、通学バスの確保については、今後、町と協議をしていきたいとのことである。まだ整っていないことも大問題だと思うが、今後の見通しを聞く。

県立高校改革室長

町内で運営している、いわゆる公共交通機関としてのバスであるが、南会津町とバス会社が運行やダイヤを話し合っ

て決めているため、県教育委員会としては南会津町との話し合いをさらに進めていきたいと考えている。

宮本しづえ委員

今の通学バスの運行表は非常に厳しい条件があり、通学が困難なことを承知の上で統合するのは、この点からも無理があった述べておきたい。これから協議を始めるのは本当に重大だと思うため、その点を指摘しておきたい。

次に、学校の維持管理費は義務と高校の分野で出されているが、県全体における学校の維持管理費の資料を財務課につくってもらった。今年度は、昨年度の当初比95%の31億円で、1億5,000万円程度減額である。新型コロナウイルス感染症への対応もあり、掛かる経費は相当増えていると思う。そしてロシアのウクライナへの侵攻がこれからどのようになるか全く分からないが、既に石油製品が値上がりしている。そのほかの物価も値上がりしていきだろうと言われている中で、学校の維持管理費がマイナスでよいのか。特に高校の保護者負担軽減については代表質問及び追加代表質問でも述べたところだが、高校は当初比92%で、2億円以上のマイナス予算になっている。特別支援学校は約8%増えているが、高校は減っており、全体で95%とのことであるが、なぜこのような大きなマイナスになるのか。高校が減額した1つの理由とし

ては、委託料が前年度よりも減り、64%で計上されたためであるが、この辺りの理由も聞く。

財務課長

令和4年度の高校の維持管理の状況であるが、委員指摘のとおり、前年度対比で0.5%程度減少している。委託料の減少幅が大きい理由としては、PCBの処分経費が3年度までに一定の処理が終了したため、それに見合う約2億円を減額した。

また、昨今の状況を反映した燃料費については、重点取組事項と考えており、昨年度対比で約10%の上積みして対処している。しかし、現在の状況からすると、この内容で本当に間に合うか否かは、これからの国際情勢や原油高の状況を見なければ分からないため、弾力的な予算の見直しや内部のやりくりなども含めて、教育に支障がないようしっかりと維持管理の確保に努めていきたい。

宮本しづえ委員

需用費関係で約1割増との説明だったが、どこに出てくるのか聞く。

補正予算の審査でも述べたが、特別支援学校は増額されたが一般高校の学校管理費維持管理費は原油高騰でも増額しなかった。現場では、足りなくなればPTA会費からもらうしかないとの話になっていたと聞く。これが学校現場の実態である。相当状況をしっかりと把握しながら学校には遠慮なく連絡してほしいと言ったが、そのことを重ねて述べたい。学校からすれば県教育委員会の敷居は高いと思う。だからこそ、県教育委員会から現場に心配なことがないか聞くなどの丁寧な配慮が必要であると思うため、改めて述べておきたい。

財務課長

需用費には、燃料だけではなく消耗品費等の経費も含めている。その中で、既存の予算の状況を見て燃料費部分は上積みしているものの、その他の経費は基本的に上積みしていないため、トータルでは10%以下になる。燃料費については特別な思いを持って今後もしっかりと調整し確保したいと考えている。

また、維持管理費については学校現場が積み上げた数値を報告してもらっており、必要な予算については確保できるように、現場としっかりと意思疎通を図りながら支障のないように対処していきたいと考えている。

宮本しづえ委員

しっかりと取り組んでほしい。

高校生等に対する就学支援の事業費については、1世帯の収入が910万円以下の世帯を対象に授業料の支援を行うとのことである。910万円を超えると支援の対象外であるが、現在の対象外の生徒数の割合と来年度の予算の見込みについて聞く。

財務課長

高等学校等就学支援金制度の認定率は、これまでの状況を見ると86%程度である。

また、高等学校等就学支援金の予算額の算定に当たっては、前年度の生徒数をベースに認定率なども含めた形で、最終的に予算不足にならないよう積算している。

渡辺康平委員

先月9日に福島市の小学校に通っていた男子児童が受けたいじめについて、福島市教育委員会の第三者委員会が取りまとめた調査報告書によると、いじめ防止対策推進法の定める重大事態に該当すると指摘された。いじめゼロを目指す本県としては大変嘆かわしい事件であると思う。福島市教育委員会から本県教育委員会にどのように報告が上がっていたのか聞く。

義務教育課長

福島市で起きたいじめについては、令和2年2月末に、対応中のいじめ事案があるとの報告を受けている。当時は、重大事態またはその疑いのある事案としての扱いではなかったと認識している。

渡辺康平委員

本件は、2018年に福島市内の公立小学校に通っていた当時小学校5年生の男子児童が同級生から悪口を言われたり、医師から診断された偏頭痛を担当がうそだと指摘したことなどが原因で登校できなくなり、自殺未遂を図っている。これはどう考えても重大事態に発展する案件であり、未然に防がなければならない案件だと思っている。県教育委員会として今後どのように対応するのか。

義務教育課長

福島市教育委員会はその事案を受けて様々対応していたようだが、県教育委員会にそのような事案があると報告があったのは、先ほど述べたとおり、令和2年2月末だった。県教育委員会としては、しっかり事実を確認することが大事であると福島市教育委員会には伝えた。その後、2年9月に文書で福島市教育委員会がどのような対応をしたかの経緯について報告が上がってきた。

渡辺康平委員

今回の事案は福島市であるが、県内全域においていじめ対策をしっかり取り組まなければならない。特にいじめの被害者を守る行動、例えば担任が休み時間や放課後などのいじめの起きやすい時間帯にパトロールを行ったり、学年主任や教頭に報告、相談をしたり、実態調査を行うなどの未然防止が必要になると思う。今後、県内全域においてどのようにいじめ対策を検討していくのか。

義務教育課長

委員指摘のとおり、本当にいじめはあってはならないものだと思っている。いじめ防止対策推進法または福島県いじめ防止基本方針については各市町村にも提示し、各市町村が、市町村のいじめ防止基本方針を策定し対応している。まずは基本方針の再見直しを呼びかける予定である。また、次年度の事業でも、子供たち自身がいじめについて意識を高く持ってもらうため、中学生を対象にいじめ防止ラウンドテーブルも開催する。いじめは駄目だと教員から言うだけではなく、生徒自身になぜ駄目なのか、自分たちは何ができるのかを自主的に考えてもらう場をつくり、県内にしっかり伝えて、いじめゼロを目指していきたいと思っている。

渡辺康平委員

私も小学校時代にいじめられたことがありよく分かるが、担任がいかに早期発見、早期対応するかが大切である。そして担任の対応次第では逆にいじめが倍增するため、まず教員のいじめ対応能力の向上を要望したい。

宮本しづえ委員

学校図書館法が制定され学校図書館の整備の必要性が強調されている。新年度から第6次の学校図書館の図書整備5か年計画が始まるとのことだが、学校図書館の標準を達成した学校の割合が非常に不十分で小学校7割程度、中学校6割程度と言われている。本県はどのような水準にあるのか聞く。

これまで、郡山市では、PTA会費で学校司書を配置をしていたことがあった。当時は、郡山市が学校図書館事業について先進市だとされていた。学校図書館法の改正により司書の配置が努力義務となった現在でも、実態としてはなかなか進まない状況である。そして、郡山市では、これまでPTA会費で配置していた司書の給与を半額にするとの提示があったと聞いて驚いた。

司書の配置について市町村に対ししっかり指導、援助を行ってほしいと思うため、現状と今後の取組について聞く。

義務教育課長

学校司書については、令和2年度時点で小学校62.5%、中学校60.6%配置が進んでおり、6年度までには100%を目指すとの目標値を掲げて努力している。

宮本しづえ委員

高校の図書館には基本的に司書が全部配置されていると思うため、ぜひ小中学校も進むように取り組んでほしい。また、学校図書の整備についても、この5か年計画に盛り込まれているため、併せて取組を進めてほしい。

高校の現状が分かれば聞く。

教育総務課長

県立学校における学校司書の配置については、常勤、非常勤を合わせて、全ての学校に配置できるよう予算を計上している。

佐藤雅裕委員

学びの変革による資質能力の確実な育成として、エビデンスに基づき、しっかりと学力を上げていくとの説明であった。これまで、タテ持ち教員の試行や教科担任制なども取り組んできたと思うが、その効果はどの程度学力テストに現れているのか分析があれば聞く。

義務教育課長

義務教育課としては、タテ持ちや教科担任制に力を入れてきた。現在数値として言えるわけではないが、教科担任制を推進した学校は、全国学力学習状況調査において、上昇傾向が見られた。次年度は教科担任制をさらに推進することで、各学校とも共通理解を図っているところである。また、学力向上のためには授業の充実が必要であるため、次年度から義務教育課内に研修支援チームを立ち上げ、宮城教育大学と連携しながら、ふくしま学力調査の分析方法や分析結果の活用方法を明確にして、エビデンスを基に各学校に合った支援を行っていきたいと思っている。本県は学力向上が大きな課題となっているため、しっかりと力を入れて学力向上を目指していきたい。

佐藤雅裕委員

ぜひ期待したいと思う。

1点確認だが、タテ持ちの有意差は今のところ見られていないとのことか。

義務教育課長

はっきりした有意差とは言えないが、小学校の教科担任制については、かなり成果が見られたものの、中学校は小学校ほど効果と言えるものはない。しかし現在も行っており、継続して進めていきたいと思っている。

宮本しづえ委員

県立高校改革の後期実施計画が示された。その計画を見ると、1学年のクラス数が4クラス以上の学校についても、統廃合の対象として出されている点がこれまでと違うところだと思う。この狙いはどこにあるのか聞く。

また、進路指導の拠点校は県内4つの方部にあるが、それぞれ1クラスずつ減らす計画が出されている。この目的はどこにあるのか聞く。

県立高校改革室長

1つ目について、統合は、3学級以下の高校に加えて、いわゆる4学級の維持が困難な高校も対象と考えており、該当する福島北高校は近年募集定員を入学者数が1クラス以上下回る状況続いているため、福島西高校と統合して、魅力ある学校づくりを行っていききたいと考えている。

2つ目についてである。10年間の計画を示した高等学校改革の基本計画において、望ましい学区、学校規模は4学級から6学級と設定している。それに基づき後期計画も策定した。現在、指摘の学校については、7学級規模であるため、6学級以下の適正な規模にしていくとの考えである。

宮本しづえ委員

進路指導拠点校の入学希望者は多いため、クラスが減ればどうしても競争がより激しくなるのではないかと危惧しているが、そのような心配は本当はないのか聞く。競争の関係で言えば、恐らく拠点校を中高一貫校にする方向性があり、まず安積高校から手をつけるのかと思うが、この中学校に入る段階から既に選抜が始まることになり、子供たちは小学校の段階から競争の中にさらされることにならざるを得ない。そのような義務教育の在り方が本当に適切な教育の在り方なのかとの点で非常に問題がある気がしてならない。この点についてどのような考え方で一貫校をさらに増やす考えなのか聞く。

県立高校改革室長

1つ目の、1学級削減により競争率が高くなるのではとの指摘についてである。学級減は、都市部、周辺部も含め、その学校の過去の学級減の状況や地域全体のバランスを加味した上で決定をしており、後期計画の5年間で、7学級から6学級にしていくが、タイミングについては、年度ごとに生徒募集定員を精査しながら策定しているため、その中で検討していくことになっている。少子化と一概に言っても、地域ごとに、減少率やボリュームに違いがある。都市部はどうしても人口が多く、都市部の人口減のボリュームはかなり多いため、その生徒数の状況に応じて、都市部も含めて学級減が必要だと考えている。

2つ目の、安積中高一貫教育校について義務教育から競争が始まってしまうのではないかについてである。当然、中学校から入学者選抜を受けて進学してくるため、選抜に向けての勉強が小学生の段階で起こると思う。一方で中高一貫校には、小学校の段階から成績の伸ばして志を持って、中高一貫校で学びたいという生徒が集まってくると思うため、より切磋琢磨できる教育環境が整うことを期待している。

宮本しづえ委員

小学校の段階から切磋琢磨し、競争社会の中で生き残れる人間をつくるのが本来の教育の目標ではない。国連の子ども権利委員会が、日本の教育の在り方について、過度な競争にさらされていることが大問題であり、是正するように何度も勧告している。まさに日本の競争教育は国際社会から見ても非常に問題があるとの認識で、教育行政を再度見直していくべきであるとの意見を述べる。

(3月14日(月) 企業局)

宮本しづえ委員

今回の議案で、好間工業用水道がいわき市に譲渡され、大きな事業がなくなることになる。譲渡に係る試算によると、特別損失23億7,798万4,000円は減価償却した後の残存価格とのことである。これはそもそも幾らで整備されたもので、減価償却は何年されたことになるのか。

また、一定の施設整備を行った上でいわき市に譲渡するとの説明だったが、譲渡前の必要な整備の内容について聞く。

企業総務課長

財産について、全体事業費は小玉ダムのダム負担金支払いから始まっており、昭和からの相当数の積上げがある。また、コンクリート施設は50年、機械設備は10年などと耐用年数もそれぞれ違う。それらが台帳に全て記載されており、その台帳から残存価額を拾い出したものが約23億円である。この中には補助金も入っており、その分を差し引きながら、最終的には経理をして好間工業用水の貸借対照表上の簿価を落とす作業となる。どうしても必要であれば追って整理して示したい。

工業用水道課長

施設をいわき市へ譲渡するに当たって整備する部分については、昨年いわき市と現地立会いをして、修繕箇所の要望があった。例えば、配管類のさび部分の再塗装、沈殿池等の清掃、沈殿池等の土木施設の耐震診断などがあり、それらを行う予定である。

宮本しづえ委員

そのような整備をした後でいわき市に譲渡すると、好間工業用水は単年度で収支のバランスは取れそうか。

工業用水道課長

30年間のシミュレーションの結果、収支は黒字になるといわき市でも了解している。

宮本しづえ委員

企業8ページ、導水管布設工事(添野接続)について、場所と目的を聞く。

工業用水道課長

この導水管とは高柴ダムから泉の浄水場までをつなぐ管であるが、いわき市江畑地区から添野地区までの管が老朽化し

ているため、管を1本増設し、もし老朽化した管に漏水があれば、それを止めて切替えるようにするものである。現在、江畑地区の既設管への接続工事は進めているが、添野地区の接続をすることで工事が完成することになる。

宮本しづえ委員

企業2ページ、その他特別利益として、汚泥の処分費用を賠償で賄うとの説明であった。基本的に汚泥の処分は全て賠償請求し、全額支払われていると考えてよいか。

企業総務課長

浄水の処分費用、運搬費用も全て賠償で賄っている。

宮本しづえ委員

地域開発事業の不足分を一般会計から繰り入れて補填しているが、令和6年までのため、新年度も入れて3か年分残っている。この一般会計の繰入れ分と、白河工区における一般会計繰入れ分の関係はどのように考えればよいのか。

企業総務課長

会計処理として、根本的には未償還残高をどのように解消していくかとのことである。今までの企業局見直し実行計画において、一般会計から毎年13億3,000万円繰り入れることになっているが、多少の誤差が出る。そして令和4年度は償還元金14億3,200万円を計上している。収入については13億3,000万円であり、残りについては少しだけ留保分があるため、それで償還する形となっている。

最終的に損益を考えた場合、収益的収入で13億3,000万円を入れているため、その分を黒字にし、累積欠損金150億円の償還をしていくことになる。片方で累積欠損金を解消するための黒字を計上し、片方で償還財源として充てるという公営企業法上の会計処理を行っている。

宮本しづえ委員

不足分は各工業団地から累積されたものであり、それを一般会計で平準化しながら繰り入れる方法かと思うが、なぜ白河の複合施設だけ特出しされるのかよく理解できない。

企業総務課長

白河以外の残債はほとんど残っておらず、令和4年度の額が一番大きいと思うが、14億3,200万円のほとんどが白河分のためである。

宮本しづえ委員

新年度からの3か年は全て白河の工業団地分との理解でよいか。

企業総務課長

白河のほかに田村もある。令和4年度は白河分で14億3,200万円、5年度は田村分が4億1,300万円、白河の複合型施設分が9億100万円、最終の6年度が白河分で7億3,700万円となっている。3か年で30数億円を償還し、全ての企業債残高は解消されることになる。

宮本しづえ委員

今の説明で田村も若干あるが、大部分は白河とのことだった。白河の償還はいつからか。今年度分もあったか。

企業総務課長

白河は今年も償還があった。

13億3,000万円の繰入れ開始が平成30年であるため、償還の開始時期はその辺りである。

(3月15日(火) 労働委員会事務局)

宮本しづえ委員

委員会の運営費についてである。今の生徒たちの間で、自分が社会に出たときにどのように人権が守られていくのに関心が高まっているため、ワークルールの出前講座は非常によい取組で大事だと思っている。新年度の開催回数と、どのよ

うな講師を呼ぶのか聞く。

次長兼審査調整課長

当初予算では20回分の予算を計上している。出前講座の実施状況は、今年度これまでに13校の申込みがあったが、大雪の関係で急遽1校が休校になったため12校で実施した。以前は20件弱の実施であったが、コロナ禍の影響で昨年度は11校、今年度が12校とやや少なくなっているが、より多くの学校から申込みされるよう広報に努めている。また講師については、労働委員15名が交代で務めている。

宮本しづえ委員

ぜひ内容をアピールしてほしい。県内の高校だけでも数十校あり20回は少ない気がする。学校の都合もあるため可能な範囲で積極的に取り組んでほしいが、やはり20回が限界なのか。

次長兼審査調整課長

高校や大学等に対しては、教育庁や私学団体に周知を依頼し、申込みを案内している。これまで実施が少なかった各種学校や専修学校に対しても、先日、新たに団体に周知を依頼した。

20件分の予算であるが、申込みがあればそれ以上の対応をしていきたいと考えている。また、コロナ禍であるため、現地開催ではなくウェブでの対応もしているため、そのようなことも含めて案内を積極的に実施していきたい。

今井久敏委員

私も相談を受けているが、労働相談が439件あったとの説明であり、在籍出向や転籍出向に関する相談はあるか。

次長兼審査調整課長

今年2月末時点で439件の相談があり、昨年度同期比で約30%増えている。その中には出向や派遣等もあるが、件数はそれほど多くない。今年度は2月末までで配置転換等も含めて5件の相談があった。

今井久敏委員

私のところに出向に関する相談があったため、質問をした。被災地域の復興関連事業は主にゼネコンが受注し解体作業や除染作業をすることになるが、大手ゼネコンが元請けであるため、1次や2次業者へ下請けすることになる。そうすると、1次や2次業者は人手が足りず、協力会社など様々な会社から雇い入れるがその際に、主任技術者以外は転籍出向を命ぜられることがある。今まで20~30年も勤めた会社から転籍しなければならないため、今までの勤務実績が全くなくなってしまい、銀行で借入れが難しくなるなどの弊害が起こっているようである。

このようなことは国からしっかり指示させなければならないと思い、私も国会議員ルートで環境省と厚生労働省を調べたところ、環境省では一切そのようなことは言っておらず、むしろそのような元請け業者や下請け業者があるならば、名前を言ってほしい、指導するとのことだった。厚生労働省からは、補助金等の条件はあるにしても離職者を出さない転籍出向や在籍出向は認められるとの話があった。実態は今述べたとおりであるが、転籍した職員は今後不具合が生じる可能性があるかと懸念して黙ってしまう。ぜひ、その辺りのことも国とよく連携し、改めて在籍出向も可能である旨を国からしっかり周知させるなど、県が何か関与する手法が必要ではないかと思うが、どうか。

次長兼審査調整課長

国の労働関係機関である福島労働局と常日頃から、情報交換や資料のやり取りなど連携している。委員指摘の点についても機会を捉えて、福島労働局と情報共有、連携をしていきたい。

宮本しづえ委員

労働相談が前年度比で30%増加しているとのことだが、件数も多く、新型コロナウイルス感染症関係での相談が多いのか心配している。新型コロナウイルス感染症対策で言えば、休業の支援金や雇用調整助成金など、制度としては相当周知されていると思うが、相談が増加傾向であるということは、現実的には深刻な状況は変わっていないと見る必要があるのではないか。

新型コロナウイルス感染症関係で休まざるを得ないが賃金が払われないようなことが多いのかと想像するが、相談内容

と男女比を聞く。

次長兼審査調整課長

先ほども述べたとおり2月末現在で約30%増で、今年度は多くなっている。内容は、いわゆるパワハラや嫌がらせを受けているとの相談が一番多く84件、退職に関する相談が67件、年次有給休暇の取得に関する相談が50件、賃金未払いに関する相談が46件などとなっている。相談内容から直接新型コロナウイルス感染症の影響と理解できるものは16件であるが、今述べた退職や賃金未払いの背景にはそのようなこともあるのではないかとの感触は受けている。また、月別で見ると、11、12、2月が多くなっている。承知のとおり11、12月は新型コロナウイルス感染症の波がやや落ち着いていた時期であり、経済活動が活発化したこともあり相談が増えたと認識している。また、男女比については手元に資料がない。

宮本しづえ委員

男女比は気になったため、後で教えてほしい。やはり女性がどうしても様々な権利侵害を受けやすく、特別な支援体制が必要であると思っている。

パワハラが相談の中で一番多いとのことであるため、単純に女性だけが多いことにはならないと思うが、この問題を解決するためにはどのような手だてがあるのか。労働局から事業主に指導が入る形になるのか。

次長兼審査調整課長

パワハラ等の嫌がらせの相談があった際には、福島労働局において法整備が進んでいることを踏まえ指導されているため、話を聞いた上で労働局の窓口を紹介している。

(3月18日(金))

宮本しづえ委員

地震災害の対応、本当に御苦勞さまでである。

教育施設について、間もなく春休みに入るが、春休み中に復旧の見通しが立つか。新学期に影響を及ぼさない状況で回復できるかの見通しを聞く。

また、商工業の民間施設に相当影響が出ているとの説明であった。去年、被害を受け、また同じように被害を受けている会社が相当ある。去年は補助率4分の3で復旧支援が行われ、復旧作業がまだ終わっていない企業もある。

昨日、新地町長と会ってきたが、早く激甚災害に指定してほしい、指定となれば、町で実施できることも見えてくると話していた。ぜひ激甚災害の指定を急ぎ、昨年同様に商工業者の復旧が早期に図られるように補助率4分の3での支援を県としても要望してほしいと思うが、この辺りの取組状況について聞く。

佐藤義憲委員長

答えられる範囲で答弁を求める。

教育総務課長

学校施設の復旧状況見通しについては、現在、鋭意被害状況の把握に努めている段階である。特に本日も臨時休業している学校などに重点的に聞き取り中であり、できるだけ速やかに復旧ができるよう取り組んでいきたい。

商工総務課長

商工業の被害については、現在、状況を確認中である。その状況を見て、国と協議しながら制度を進めていくことになるが、いずれにしても、できる限り事業者負担のかからない方法を模索しながら、国と調整して進めていきたい。

宮本しづえ委員

商工業への補助の関係は、ぜひ手厚い補助が続けられるよう願うが、激甚災害の指定は国に要請しているとの理解でいいか。

商工労働部政策監

現在、国から激甚災害指定の可否、指定するか否かの基準となる被害総額の調査が来ているため、現在は各市町村を通

じて被害総額の把握に努めている。

宮本しづえ委員

被害総額で決定されるのか。条件を聞く。

商工労働部政策監

激甚災害の具体的な被害総額の基準等については、手元に資料を持ち合わせていないが、まずは被害総額が判断基準の一つになるとのことです承願う。